

令和6年第3回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	令和6年9月4日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和6年9月4日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和6年9月4日	15時29分	議長	重松一徳	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員 出席13名 欠席0名	1番	工藤絵美子	出	8番	大久保由美子	出
	2番	水田志保	出	9番	末次明	出
	3番	中牟田文明	出	10番	栗野久明	出
	4番	佐々木教雄	出	11番	大山勝代	出
	5番	中村絵理	出	12番	松石信男	出
	6番	天本勉	出	13番	重松一徳	出
	7番	松石健児	出			
会議録署名議員	10番	栗野久明		11番	大山勝代	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 井上克哉		(係長) 天野拓也		(書記) 真崎静	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	松田一也		産業振興課長	大石颯	
	副町長	熊本弘樹		まちづくり課長	井上信治	
	教育長	柴田昌範		定住促進課長	山田恵	
	総務課長	平野裕志		建設課長	今泉雅己	
	企画政策課長	亀山博史		会計管理者	寺崎博文	
	財政課長	吉田茂喜		教育学習課長	古賀浩	
	税務課長	古賀満宏		福祉課参事	松田美紀	
	住民課長	藤田和彦		こども課保育園長	舟木徳茂	
	健康増進課長	村上妙子		産業振興課参事	佐藤定行	
	福祉課長	戸井竜二		まちづくり課図書館長	城本直子	
こども課長	山本賢子		建設課参事	酒井孝行		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

1. 水田志保

一般質問

- (1) 基山町消防団の現状と課題について
- (2) 基山町脱炭素型カーシェア事業について

2. 中村絵里

- (1) 基山町ジビエ解体処理施設における取組の現状と課題について

3. 松石健児

- (1) 産業振興課ブランド化推進室の取組について
- (2) 町内行政区の位置図の明確化を

4. 栗野久明

- (1) 通学時の安全確保（交通安全・防災・防犯）の取組について
- (2) LINEオンライン申請の取組について

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、水田志保議員の一般質問を行います。水田志保議員。

○2番（水田志保君）（登壇）

皆様、おはようございます。

令和6年9月4日、今回の9月定例会、一般質問トップバッターを務めさせていただきます2番議員の水田志保です。傍聴にお越しいただいた皆様、本日はお忙しい中、そして早朝から足をお運びいただきまして誠にありがとうございます。

9月に入り、先週の台風の後、朝夕と吹く風に少し涼しさを感じますが、日中はまだまだ暑い日が続いております。引き続き皆様には熱中症にお気をつけいただきまして、心地よい季節の秋を心待ちにお過ごしいただければと思います。

それでは、本日の一般質問、約70分のお付き合いをよろしくお願いいたします。

早速、質問に入らせていただきます。

今回の質問、まず1つ目は、基山町消防団の現状と課題についてです。

1か月ほど前の新聞に「データで見る佐賀の日本一」という記事が載っておりました。住民同士の結びつきが強く、地域活動が盛んなイメージがある佐賀県、消防団員の組織率は21年連続で全国一を誇り、県内の消防団員は、2023年4月現在で人口1,000人当たり21.0人で、全国平均6.1人の3倍以上となっているというとてもすばらしい現状です。

さて、消防団とは、各市町村に設置される非常備の消防機関で、団員の皆様は、ほかの本業を持ちながら、自らの地域を自ら守るという精神に基づき消防活動に御尽力いただいております。団員の皆様の責任感と使命感の下、御家族をはじめ職場や周囲の御理解と御協力がなければ成り立たない活動であり、この場をお借りして消防団の皆さんと関係者の皆様に心から感謝とそして敬意を申し上げます。

昼夜を問わず住民の生命、身体及び財産等を火災などから守るとともに様々な訓練を行い、

災害防止及び被害の軽減に努めていただいている消防団は地域防災の要であり、町民のとても頼りになる存在です。

また、昨今、豪雨や大型台風、地震のような大規模な自然災害がいつどこで起こるか分からない状況でもあり、町民の安心・安全確保のために消防団の果たす役割が大きくなっています。

しかしながら、全国的に消防団員数は年々減少しており、基山町消防団も成り手不足や再編の問題など数多くの問題を抱えています。これまでも幾度となく一般質問で取り上げられておりますが、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在である消防団の未来のために、今の時代に即した消防団の在り方について考えていくべきと捉え、質問をいたします。

(1)基山町消防団の現状と課題について。

ア、組織の構成・団員の定数（実団員数）をお示してください。

イ、年齢別の団員数・平均年齢をお示してください。

ウ、年間の活動内容をお示してください。

エ、団員の報酬額をお示してください。

オ、支援団員の役割をお示してください。

カ、団員確保の現状と今後の取組をお示してください。

キ、今後の課題についてお示してください。

(2)消防格納庫の町への移管についてお考えをお示してください。

(3)消防団各部の再編・統廃合について。

ア、これまでの協議の経緯をお示してください。

イ、令和4年8月24日の全員協議会で示された検討会以降、組織見直しの検討は行われたのでしょうか。

ウ、団員や区長の意見をお示してください。

エ、基山町としての基本方針はいつできるのか、お示してください。

続いて、2つ目の質問は、基山町脱炭素型カーシェア事業についてです。

基山町では、脱炭素社会の実現に向けた取組として、令和5年4月より太陽光エネルギーを活用した電気自動車・公用車を町民の皆様に試乗体験をしていただき、電気自動車の普及を促進し、移動における二酸化炭素排出抑制を図るため、基山町脱炭素型カーシェア事業を

実施しています。

これまでの利用状況と成果、そして今後の課題について質問いたします。

- (1)利用条件、利用できる車種と台数、利用できる日時についてお示してください。
- (2)これまでの利用実績（登録人数・利用件数）をお示してください。
- (3)事故等発生時の保険等の対応についてお示してください。
- (4)利用後、電気自動車購入につながった例はございますでしょうか。
- (5)今後の課題についてお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。分かりやすい御答弁をどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

それでは、水田志保議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、基山町消防団の現状と課題についてということで、(1)基山町消防団の現状と課題について。

ア、組織の構成・団員の定数（実団員数）を示せということでございますが、基山町消防団は、団長、そして副団長、それから本部から女性部まで合計10の部によって構成されており、団員の条例定数は197人となっています。また、4月1日時点での実団員数は171人となっているところでございます。

イ、年代別団員数・平均年齢はということでございますが、年代別団員数につきましては、4月1日時点において、20歳代が41人、30歳代が73人、40歳代が36人、50歳代以上が21人で、平均年齢は36.6歳となっております。

ウ、年間の活動内容を示せということでございますが、もう本当にこの場を借りて消防団に感謝させていただきたいと思いますが、今年になりまして本桜の町営住宅、そして市街地にありました飲食店と、ほかに小さいものもありましたけれども、この2つは、特に火災時のまさに有事の出動をしていただいているところでございます。特に町営住宅は深夜のことでございましたので、本当に感謝しております。そういった有事の際に必要な技術を身につけるべく、年間を通じて様々な活動とか訓練とかそういったものをしていただいていると

ころでございます。

その活動内容といたしましては、定例の出動が月2回、そして消防部長会が月1回、4月に入退団式、そして5月に特別教養訓練、9月に夏季訓練、11月に秋季防火訓練、12月に年末特別警戒、1月に出初め式と無火災祈願祭、3月に春季防火訓練と新部長訓練と、かなり多くの訓練等をやっているということになっております。

エ、団員の報酬額を示せということでございますが、団員の報酬額につきましては、年額で団長が20万2,500円、副団長が13万9,500円、本部長が7万1,700円、部長が4万8,400円、部長補佐が3万3,900円、班長が2万7,600円、そして団員が2万4,000円、支援団員が1万2,000円となっているところでございます。

オ、支援団員の役割を示せということでございますが、支援団員につきましては、これまで消防活動を通じて培った貴重な知識や技能等を生かしていただいて、災害のときに現場で不足する消防力を補完する、そういった役割を担っていただいているところでございます。

カ、団員確保の現状と今後の取組はということでございますが、団員確保の現状といたしましては、令和4年度より設置した消防団勧誘員による勧誘活動を頑張らせていただいております。今年度の新入団員16人のうち、勧誘活動での入団者が4人となっているところでございます。勧誘活動の成功事例等を勧誘員の中で共有して、今後も引き続き勧誘活動やチラシ等を活用した周知に努めていきたいと考えているところでございます。

キ、今後の課題について示せということでございますが、今後の課題につきましては、消防団員の確保や消防団員の平均年齢の上昇など、こういったものが課題としてあると考えております。

また、各部で担当している地域の人口、世帯数、面積等にばらつきがあることも課題であると考えているところでございます。

(2)消防格納庫の町への移管について考えを示せということでございますが、現在、消防格納庫は、各部が管轄する地元自治体により建設していただき、利用させていただいているところであり、その中でも老朽化している建物もあるため、今後、更新も含めた費用負担についても検討する必要があると考えているところでございます。

現在、基山町消防団の再編計画を検討していますが、消防団各部の統廃合の際に消防格納庫として使用するものについては、町への移管を受けたいと考えているところでございます。

(3)消防団各部の再編・統廃合について。

ア、これまでの協議の経緯を示せということでございますが、消防団再編につきましては、令和3年2月の団員、消防委員会、総務文教常任委員会との意見交換会から始まり、現在までに合計19回、各関係者からの御意見をいただいているところでございます。

イ、令和4年8月24日の全員協議会で示された検討会以降、組織見直しの検討を行ったかということでございますが、令和4年8月24日の議会の検討会のときに方針案を3つお示しさせていただきましたが、その3つの方針案について、各区や消防団各部の代表者による意見交換会において意見をいただきながら組織の見直しを検討しているところでございます。

ウ、団員・区長の意見はということでございますが、団員・区長の皆様の御意見は、おおむねでございますが、「できれば現在の部体制は堅持したいが、現役団員の年齢の高齢化と地域内の次期団員候補者の数を考慮すると、一定の団員数の確保は今後ますます困難となっていくので、再編もやむを得ない」という御意見をいただいているところでございます。

エ、基山町としての基本方針はいつできるのかということでございますが、基山町消防団再編計画を今年度中に策定することとして、今まさに鋭意作業を進めているところでございます。

2、基山町脱炭素型カーシェア事業について。

(1)利用条件、利用できる車種と台数、利用できる日時について示せということでございますが、利用条件は、本町の住民基本台帳に記載されている方、いわゆる町民の方で普通自動車の運転免許証を有している方、そして、他車運転特約を御自身の自動車保険に加入していただいているという、そういったことを条件とさせていただいているところでございます。

利用できる車種と台数は、日産リーフと三菱eKクロスEVの2台であります。

利用できる日時については、平日が2台とも役場の庁用車として活用させていただいておりますので、年末年始を除く土日祝日の公務に使用しない日の午前9時から正午までと午後2時から午後5時までという形で今やっているところでございます。

(2)これまでの利用実績（登録人数・利用件数）を示せということでございますが、令和5年4月15日から運用を開始し、登録人数、件数と言ってもいいのかもしれませんが、現在40人でございます。利用件数は令和5年度が43件、令和6年度が現在まで3件となっているところでございます。

(3)事故等発生等の保険等についての対応について示せということでございますが、事故発生時の保険対応につきましては、町が加入しております自治共済保険で今は対応しておりま

す。これまで起こった事故等は全部これで対応しておりますし、今後も基本、これで対応していくということになると思います。

(4)利用後の電気自動車購入につながった例はあるかということですが、利用後に購入につながったかどうかについては、そういう追跡調査をやっていないもので、残念ながらそういう有無については、うちでは把握できておりません。ただ、乗ってもらった後の利用者アンケートによりますと、「電気自動車の運転は、とても快適であった」、「今後、買い替えの際に参考にしたい」、「購入には、まだ高額であるので、国とかの補助に加えて町の補助などもあったら助かる」という意見をいただいているところでございます。

(5)今後の課題について示せということですが、脱炭素型カーシェア事業は、試乗体験を通し電気自動車の購入へとつなげることで移動における脱炭素化を図るものですが、今年度、利用者が減少していることが、今、課題になっていると認識しておりますので、さらに関心を持っていただけるようPRに努めていく必要があるんじゃないかと思います。

また、利用者アンケートで多数いただいている電気自動車購入等への補助につきましては、来年度、そういう施策が実施できるように、今、検討をしているところでございます。

また、そういう施策ができれば、じゃあ試しに乗ってみようということも増えてくるんじゃないかと考えているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

1回目の御答弁、御丁寧にありがとうございました。

それでは、2回目の質問に移ります。

(1)基山町消防団の現状と課題、組織の構成・団員の定数をお示しいただきました。総務省消防庁が全国の市区町村を対象に調査した令和6年4月1日現在の全国の消防団員数が公表され、新聞にも載っておりましたが、過去最も少なく74万6,681人、佐賀も545人減少、高齢化や人口減少で前年から1万5,989人減少し、過去最少を更新したというものでございます。基山町も197人の定数に対し実団員数が171人ということですが、この定員数を減らすというお考えはございませんでしょうか。平野課長、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

その件に関しましては、今、検討しております再編計画の中で検討して、幾つかのパターンを御提示させていただいていますけれども、今は、そこは、まさにどれでいこうかという検討をやっておりますので、以前お示した案の中でも定数自体の見直しをうたっておりますので、今197ですけれども、それから減るところでの検討を行っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、年齢別の団員数・平均年齢をお示しいただいております。ぱっと見た感じでは、平均年齢36.6歳ということで若い感じもするのですが、基山町のこの年代別の団員数をどのようにお考えになりますでしょうか。ほかの市町と比べてどういう状況だと思われませんか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

私も消防団現役時代がありましたので、その当時からすると、平均年齢は上がっているなという感覚はございますが、全国的にもそこは上がっていると思いますので、総体的に見ると、基山町は若いほうかと思えます。佐賀県内の状態、20市町を見ますと、平均年齢を若い順に並べますと、若いほうから2番目という形になっています。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、2番目ということですが、1番目はどこでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

そうですね。いいほうですから言っているいいと思えますけれども、白石町が県内では一番平均年齢は、ただ、ここも、基山町は若いほうから2番目ですけれども、4番目ぐらいまでは

本当に0.何人の差で近い形なので、大きな差があるというものではないと思います。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、50歳代以上が21名いらっしゃいます。現に今いらっしゃる団員がいつ退団できるかわからないという状況であるかと思いますが、定年制度というお考えはございますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今うちの条例上も、下限は決まっていますが上限はうたっておりません。今の御質問は、そこを定めていくのかという御質問だとは思いますが、今のところ、その上限を定めようとは考えてはいないです。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、年間の活動内容をお示しいただきました。私も議員になりまして消防団員の皆さんと接する機会が増えまして、拝見していると本当に活動されている日数が多いと感じてはおります。先ほど町長の御答弁にございました、年間の様々な活動の内容をお示しいただきましたが、そのほか火災予防週間というものもあるかと思いますが。火災予防週間で活動なさる日数というのは、どれくらいになりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

1週間程度、期間があると思いますけれども、そこは各部によってやり方は違うと思います。当番でそこに数人ずつ出ているという状況が多いのではないかと思います。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、そのほか、私の地元でもそうなんですが、地域行事への出席や、それから御協力もいただいております。基山町消防団の活動日数は、ほかの市町村と比べても多いのではないのでしょうか。団員の皆さんは本職である仕事がメインであり、家庭状況も共働き世帯が多く、子供のいる家庭では、休日にも子供の行事にと多忙な状況にあるとお聞きしております。現代社会の環境や状況を踏まえて、団員のことを考えて、また、負担軽減のためにも、活動内容や行事の予定の見直しを検討していただくことはできませんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

私がよその市町の団員の活動内容を詳細に存じ上げませんので一概に比較はできないんですけれども、少なくはないと思います。消防団時代、私も現役時代がありましたけれども、地元の区の行事とかには、消防団、頑張ってくれということを出たりとかしていましたので、それは地元の中のコミュニティの中の地域活動の一環ということで捉えておりました。それは、現在もある程度は残っているものと思います。そこの部分を町からどうのこうのという話はないと思います。

先ほど町長の答弁にも、訓練であったり定例の月2回の1日、15日の出動であったりという説明がありましたけれども、まずは、訓練に関しては、もうこれは必要なものですので、ここを減らすというのはなかなかないかと思います。鍛錬も必要ですし、そういったことで団員の士気を高めていくということも重要だと思いますので、この訓練の部分にはないかと思えます。これも、以前、議論がされたことはあったと思うんですけれども、そういう議論を経てきた中でも今の形で残っておりますので、現状としては、多く感じられるかもしれませんが、これは基山町消防団にとって必要な活動と捉えておりますので、今すぐどうのというのは、考えていない状況ではございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、今の団員からも十分に意見を聞いていただきながら、また、よければよりよい方向になるように検討を進めていただければと思います。

この中で1月にございます出初め式、議員になりまして出初め式というものがあるんだと

というのは分かってはいたんですが、今年の1月に初めて出初め式を拝見いたしました。とてもすばらしかったんです。感動いたしました。日頃、基山町を守ってくださっている消防団の皆様方のお姿を拝見し、とても心に熱く訴えたものがあったんですが、消防団の皆さんの活動を、PRもあるかと思いますが、五色放水などもございました。消防団出初め式をもっと町民の皆さんに周知していただき、たくさんの皆様に見ていただくような内容だったりとか日にちだったり時間だったりというのをお考えにはなりませんでしょうか。

ちなみに鳥栖市は、恐らく市役所までのパレードなどもあると伺ったんですが、あとは、成人式と同じ日にちに行われているのではないかとも思います。すみません、確認ができてはいないんですが。本当に町民の皆さん、来賓と、子供たちが演技を披露してくださるので親御様が来られてはいるんですが、そのほかの皆さんにもぜひ消防団の皆さんの活躍を少しでも見ていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。出初め式の日時は、今までずっと成人式がある連休の一番最後の日に初め式が来ているかと思いますが、日時や時間を変えることは御検討いただけないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

そういう御意見をいただいたということは、本団にも部長会にも出したいと思えますけれども、もともと基山小学校の建て替えがある前は基山小学校のグラウンドでやっていた、私たちの時代はそういう時代がございました。学校が建て替わってからののかというのは、すみません、私も確認しておりませんが、現在は町営球場でさせていただいている。一つは、来賓の方にしろ、団員にしろ、見に来られる方にしろ、駐車場が比較的確保しやすいという面があるかと思います。それから五色放水で水を出しますので、ある意味、水浸しになるという部分もありますから、そういう意味では、あの場所がいいのかなと思います。時期とか時間帯については、もちろん正月から近い時期がいいですし、消防の出事自体は、基本、朝からというのがありますので、そこは、なかなか変えられる部分ではないかと思えます。

以前は、さっきちょっとパレードの話をされましたけれども、入場するときに積載車を先頭にパレードとかもやっていましたけれども、この部分に関しては、逆に簡素化の意味でなくなってきたという部分がございますので、そこを復活させるという話になりますので、現

状としては、なかなか厳しいかとは思いますが。ただ、議員がおっしゃっているその見せるところの部分では、意味合いは分かりますので、そこについては、そういう御意見をいただきましたということを出してはいきたいと思えます。

それと、今、保育園が参加をしてくれていますので、そういう意味では親御さんたちも来られますし、そこを見に来られる方々もいらっしゃいますので、そういう意味では、以前から、昔からすると、PRの場にはなっているのかなとは思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

では、その団員たちの報酬額をお示しいただきました。県内の市町の年額報酬を見ると、お隣の鳥栖市が4万1,000円で県内最高額のように。以前、消防団員でもいらっしゃった平野課長は、この団員報酬額、基山町の金額、団員は2万4,000円です。令和4年度に報酬が恐らくこの金額に上がったとは思いますが、課長はこの金額を妥当な金額と思われませんか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

そうですね。基山町の現行の金額を見ますと、あくまでも佐賀県内での話にはなるんですが、ほぼほぼ平均的な金額にはなっておりますので、それを妥当と断言していいのかどうかはあれですけども、すみません、変な言い方ですけども、可もなく不可もなくという印象は持っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、この団員の報酬は、団員御本人に直接お支払いをされているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

その分の団員たちの報酬を、部を経由して本人各人にお支払いをいただいているところで
す。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、この団員の報酬は年額になっております。報酬と別に出動手当というのがあるかと思
います。そのほか訓練や定例の出動、先ほど言った出初め式などもあるかと思いますが、
出動手当はそれぞれお幾らでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

費用弁償としてお支払いをさせていただいていますけれども、例えば有事の際に出動した
場合、基本的に1回につき2,300円をお支払いしております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、今年の10月以降には、物価高騰も受けて最低賃金が引き上げられる予定のようです。
基山町の安心・安全を担う消防団員の皆さんの報酬の改善を改めて考えていただくことはで
きませんかでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

現状では、改定というのは、まだ考えてはおりませんが、今おっしゃられたような
部分もございますので、そこは少し勉強していかないといけないかと思えます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

では、支援団員がいらっしゃいます。支援団員の報酬額は1万2,000円です。先ほどの団

員の半分という額ですが、この額についてはどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

支援団員につきましては、基本的には昼間の火災のとき、有事のときに、なかなか町内に現役の団員が仕事等でいっしょらなくて昼間そろえないと、そういうところを経験豊富なOBたちに担っていただきたい、補完をしていただきたいという趣旨でお願いをしている部分もございますので、一般の団員と同じように年間の行事全てに御参加くださいという形では考えておりませんので、そこを一般の団員と同じに上げるというのは、逆に団員からすると、ちょっとどうなのかという感覚はあると思いますから、この差はある意味、仕方がないかと思えます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、次の質問の団員の確保の現状と今後の取組をお示しいただきました。勧誘活動の御尽力により新入団員が入られているということは、とても喜ばしいことかと思えます。しかし、さらなる団員確保のために町を挙げた勧誘活動が必要ではないでしょうか。消防団員の加入促進、団員確保のために、今、何が必要だと思われますか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

まずは消防団を知っていただく、消防団の活動を知っていただくというのがやはり大事だと思います。消防団に興味はあるけれどもよく分からないという、ある意味、尻込みしている方がいっしょらという話も聞きましたので、やはりそういう方々にアピールする、逆にお声かけする形ができるように、今、会員たちに頑張ってもらっていますが、区長であったり組合長であったり、いろんな方々の情報もいただきながら勧誘をしていきたいと思えますし、町としては、PRをこれまで以上にやっていければと思います。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

今お話にもございましたが、消防団だったり消防団活動がどういうものか分からない、知らないという方が若い方でもたくさんいらっしゃるかと思います。友達にもいないから、分からないから、なかなか入るきっかけがないという方もいらっしゃるかと思います。ということは、裏を返せば、お友達が入るともしかしたら一緒に入るというふうに広がっていくこともあるかと思いますので、ぜひ力を入れていただきたいと思っております。

では、今お話にもございました認知度向上、将来の消防団員の担い手、そして育成、消防団活動の認知度の向上、さらには防災意識の啓発のため、子供たち、学校における消防団員の出前授業や学校での避難訓練への消防団員の参加が、この消防庁から出ております想定事例としてこのようなものが上がっておりました。教育の観点からは、この出前授業や消防団員の学校での避難訓練への参加というのは、どのようにお考えになりますでしょうか。また、実施は可能でしょうか。よろしければ、教育長、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

消防団員の方が学校においてそういった活動をしていただくということについては、先ほど議員が言われたように防災意識の向上であったり消防団活動の認知度向上並びに将来の消防団員の担い手育成といった面から意義があることだと思っております。

一方で、学校で今どういうことをやっているかという、火災の避難訓練を行っていますけれども、それに協力してくださっている方は、鳥栖・三養基地区消防事務組合の基山分署の方が来ていただいているという状況なので、そこに消防団員の方が協力していただいているといった活動を紹介していただくということについては、実施可能ではないかと思っておりますし、以前は、それこそ平成1桁のときは、女性消防団員が全国大会出場とかいうことで、小学校の運動会の昼休みの時間を使って訓練の様子を今から見せますということで、当時、用務員の久保さんが団員でしたので、颯爽とそういった姿を見せていただいたということで啓発活動に当時つながっていたんじゃないかと思っております。

そういったことで、もし学校で実施するようであったら、消防団員の方が可能であれば、ぜひ学校のほうも御協力いただきたいと思っておりますので、今、学校でやっている活動の中で入っていただくのはいいけれども、プラスですと、また学校も負担になりますし、今あ

る形で御協力いただくことはいいかと思っています。

それと、先ほど言われた出前講座については、今、うちの総務課の防災係が、出前講座ということで様々な避難所体験であったり防災って何とか、こういった内容で様々、避難所の開設であったり消防活動等も含めてやってくれていますので、ここにまた消防団員の方が入っていただくとか、連携協力しながら消防団員の方に御協力いただくことについては、可能かと考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、先ほどの多忙化との兼ね合いがあります。町でそういうことをやりますと消防団に言ったら、恐らくすごくいいことだといって一緒にやってくれる消防団の人と、それに対してすごく批判的に言われる方が出てくると思いますので、その辺をきっちり考えていかなければいけないし、消防の広報は、職業消防としての消防署にやっていただくのが一番いいかなと思っています。それから、イベントも、もちろんいろいろ派手ににぎやかにやるということは可能ですけれども、それをやればやるほどまた消防団の皆さんへの負荷強化にもなってしまいますので、その辺りはむしろ消防団の方々、今もそうなんですけれども、基本、消防の方々にどうやりますかということで議論していただいておりますので、そこで考えてもらべき話であり、行政からこうやりましょうという話とはちょっとニュアンスが違うのかと思いますので、その辺りのところはぜひ御理解していただきたいと思います。

また、消防は、何らかの形で関与していかないと、ふだんはほとんど知らない世界が多いのが今の実情でございますので、そういった中で1点だけ申し上げますと、私とか議長の地元の7部は、今、20代の団員がどんどん増えていて、20代の子供2人と親御さんが支援団員と一緒に3人入るとか、そういう形のことが増えてきておりますので、逆にこれもまた違った見方をすれば、うちの案の中の一つに7部と8部の合体みたいな話もないことはないのですが、そういう意味では、7部としては元気なんですということを、また7部の皆さんが、今、そういうふう強く出されている部分もあるのかなみたいな感じがあります。先ほど議員がおっしゃったように、友達が友達を呼んでくるみたいなパターンでいい循環になっていると思いますので、ぜひそういった例も、ほかの部にも広げられる形ができればいいなと。いずれにしても、結構デリケートな部分があって難しゅうございますので、その辺のバランス

も十分に考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

まさしくそのとおりでございます。新しい取組を行うと、消防団員の皆さんの負担を増やしてしまうということになりますが、未来への投資と考えて、もちろん団員の皆さんの御意見も聞いていただきながら、ぜひ前向きに様々なことを御検討いただければと思っております。

先ほど教育長のお話にもございました。以前は女性団員の方に来ていただいていたということです。女性の団員の促進はとても大事だと思います。さらに、こちらも新聞に載っていたんですけども、特定の活動のみ参加をする機能別団員という方がいらっしゃると思います。基山にそういった団員がいらっしゃるかどうかは分かりませんが、機能別団員とはどういう団員でしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

本町でいいますと、機能別団員という捉え方ができるのは、女性部と支援団員がそういう機能別という捉え方になると思います。一般的には、例えば大規模災害時のみ出動するであるとか、あと、学生だけで編成するとか、これも活動を絞った形だと思いますけれども、そういったことが考えられると思います。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

では、今後の課題についてお示しいただきました。火災や自然災害から地域を守る消防団員は、危険と隣り合わせです。団員の安全を確保するため、この安全確保という観点からどのような取組をなさっていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

団員を守るためということで、例えば福利厚生的な話で申し上げますと、死亡とか障害により共済金が支払われる消防団員等福祉共済というものがございます。ほかに火災防災訓練で不慮の事故で被害者へ損害賠償を行う必要が出たときに対応する防火防災訓練災害補償等共済というものもございます。それから、団員の過失に起因して起こった事故による損害賠償責任を負う場合の全国市町村会総合賠償補償保険というものにも加入をいたしております。あと、自動車等損害見舞金支給事業というものにも加入をいたしております。それから退職報償金制度というものにも入っておりますので、福利厚生的な話としては、そういったものかと思えます。

あと、私はここが一番大事だと思うんですけども、団員の身を守るという意味では、大変でしょうけれども毎年の訓練をきちっと行って行って、鍛錬を積んでいただいて、自分の身は自分で守るといふ、そういう鍛錬が必要ではないかと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

では、よければ町長に伺いたいのですが、基山町には基山分署、常備消防がある中、基山町消防団の必要性というのをどのようにお考えになりますでしょうか。

また、基山町に住む子供たちが地域に協力したいと思う組織づくり、そして、今の時代に見合った消防団の組織運営、大きなものになるかと思いますが、どのように町長はお考えでしょうか。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、私の中で消防団がすばらしいと思ったことはたくさんあるんですけども、その中でもすばらしいと思ったのは、平成30年の災害のときに亀の甲ため池の下の正応寺を中心としたところの一軒一軒に消防団の皆さんが回っていただいて避難してくださいということ、それから丸林もそうですけれども、消防署ではそんなに人材、人数がいませんので、まさに人海戦術、それから、高齢者の方が迷って行方不明になったときに、みんなで山狩りではな

いんですけれども探していただいた、そういうことも記憶としてありますので、まさに地域に密着したそういう活動というのは、消防団の皆さんじゃないとできないと思っております。先ほども申しましたけれども、もちろん今年になってあった2つの火災でも、いずれも全ての消防団、全て来られているかどうかは、確認はしていませんけれども、ほとんどの消防団の部が集結していただいて、それは心強いことですので、そういったものは素晴らしいと思っております。

今後については結構難しくて、基山町は、まず婦人会が一番最初になりました。それから老人会もなくなっております。PTAも、県PTA、全国PTAからはもう外れているという形で、佐賀県の中では一番そういうものが進んでいっている感じだと思っております。

そういう中で消防団は、先ほど言いましたように、7部の例も含めまして、結構また若い方々が出てきておられるので、そういううまい仕組みをつくっていかねばいけないと思っております。今度、秋にL o v e r s M e e t i n gという催しをやるようにしているんですけれども、消防団の若い人と話すのを楽しみにしていますという声をかけていただくことも多いので、もっと地域と密着した消防団みたいなものを目に見える形で行っていくということが大事なんじゃないかと。それは、やっぱり口コミであったり人と人との関係性ですから、さっき答弁の中で御説明した勧誘員制度は、今、本当にまあまあ機能し始めてきているので、この辺りをうまく機能させるようにしていきたいと思っております。

いずれにしても、地域の防災にとっての基本の一つと認識しておりますので、これからは消防団の団員の方々が気持ちよく活動できるように努力していきたいと、そして、いろいろ考えるときには、まずは自ら考えていただかなきゃいけない。先ほど50代以上が何人もおられたけれども、あれは支援団員の方と、あと団長、副団長、3人合わせたもので、いわゆる純粋団員で50代の、ゼロとは言いませんけれども少ないと思いますので、団員の皆さんに自ら考えていただくような仕組みをつくっていただけたいなと思っておりますのでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。私もよく昨日のように覚えております。亀の甲ため池決壊のおそれがあるというときに、本当に大雨の中、消防団員の皆さんが一軒一軒回ってくださって避

難を呼びかけていただいたこと、とてもありがたかったです。近くにそういった方がいらっしやると思うだけで心強かったのを覚えております。

さらには、火災の際、火は消されるかと思いますが、その後、改めてまた燃え始めてはいけないということで、寝ずに消防団員の方が見守ってくださっていたということも私は覚えておりまして、本当に消防団員の皆さんのありがたみというのは、心の底から感じている一人でもございます。

では、次に行きます。

消防格納庫の町への移管について、これまでも、こちらは何度となく質問に上がっていたことかと思えます。

改めて伺います。

基本的なことですが、格納庫は町の公用資産であるべきものかと思いますが、なぜ地元の自治会が管理をしているのでしょうか。課長、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

現在の格納庫につきましては、各自治会で建設をしていただいて各自治会で所有をしていただいておりますので、そういう意味で町の資産という扱いにはなっておりません。そういう理由でございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

私の住む1区には、11区等を管轄する第2部の格納庫がございます。この夏、新しいエアコンと、そして、何と初めてトイレが設置されました。今までトイレもない中、消防活動を行っていただいたかと思うと、申し訳ない気持ちでいっぱいございました。この設置に当たっても、1区と11区が費用の一部、3分の1を負担するために、消防組織法第6条、7条、8条に反しているのではないかという意見が町民の方から上がりました。この消防組織法、お分かりでない方もいらっしやるかと思いますが、第6条、市町村の消防に関する責任ということで、「市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有する」、第7条、市町村の消防の管理、「市町村の消防は、条例に従い、市町村長がこれを管理す

る」、第8条、市町村の消防に要する費用、「市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない」とございます。こういったことも踏まえまして、この問題をどうお考えになりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

自治会で建設していただいて所有していただいていますけれども、町は、それに対して補助金という形で負担をさせていただいている現状でございます。今おっしゃられたこの消防組織法に違反しているということは思っておりませんので、ここの部分に関しては御理解をいただきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

長年続いていることを変えることは、とても大変かと思えます。この問題は、ほかにも各区から消防活動費として支払われている消防負担金というのも町民の皆さんに御負担をいただいているかと思えます。今は、町民の皆さんの好意に甘えて負担をお願いしているという状況でございます。ぜひこのことも改めて前向きに考えていただきたいと思えます。この後もございますのでそのまま進めていきたいと思えますが、では、消防団各部の編成・統廃合についてでございます。

これまで合計で19回行われたということでございます。団員、消防委員会、総務文教常任委員会の意見交換会から始まりとございますが、この消防委員会とはどのような委員会でしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

消防委員会といいますのは、町長の諮問に応じて審議をする機関のことでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、令和4年8月24日の全員協議会で示された検討会がございました。3つの方針案と
いうのがございましたが、この3つの方針案を改めてお示しいただけますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

まず、方針案の1といたしましては、もう一度、簡単に申し上げますけれども、その消防
団の管轄地域や地元自治会との関係性を維持しながら、火災出動時における資機材の操作か
ら活動内容を考慮して本団本部、一部女性部、これ以外の各部については、最低準員を同じ
15人にしようという案でございました。この場合、先ほど出ていました条例定数が155人に
なりますという案をお示ししています。これが案の1です。

次の案の2ですけれども、こちらは、各部が担当する人口、それから世帯数、面積などを
考慮して、本部を含む9部体制なんですけれども、それを再編して、各部の実員数の適正化
を図って条例定数を見直すというものです。これが方針案2の大前提で、この方針案の2は、
また枝番で1と2に分かれます。今申し上げたことを前提に、方針案2の1については、こ
の9部体制というのを6部体制にするというものでございます。具体的に申し上げますと、
第2部と3部、それから7部と8部、それから5部と9部を統合するというものです。こう
した場合、定数は140人という案でございます。

あと、もう一つ、方針案2の2ですけれども、これも具体的には、3区、4区、9区、12
区で1つの部、それから1区、2区、11区で1つの部、5区、7区、8区、10区、13区の国
道3号線から東側で1つの部、それから6区、14区、15区、16区、17区で1つの部、地理的
な点から再編した形になります。この場合も定数は140ということで、今申し上げた3つの
案を提示させていただいております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、令和4年第4回定例会の一般質問の中で、方針案を来年度末までに方向性を決めたい
、来年度中を目指しちゃんとやらせていただきますと町長はおっしゃってございました。現
在、令和6年度に入っております。少し時間がかかっているようでございますが、現状はど
のような状態でしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

答えたとおり、今まさに最後の詰め、結局、今まで区の消防という、それに近い形だったものを町の消防に変えなければいけないんです。そして、基山町と同じぐらいの町であれば、大体5部ぐらいなんです。どうやってもうちは、5部までは下げないで、今、6部みたいな形になっていますが、その辺も下げていかなければいけないんですけれども、部によっては頑張りますと、うちはちっちゃいけれども頑張りますみたいなそういう部も、まだ存在しているのも事実なので、その辺の御意見を調整しなければいけないし、それから議員、役場の職員、傍聴に来ている方は、先ほど言ったように、消防団はすごく重要だという認識を持っているんですが、町民の方の中には、何で消防団がいるのか、その必要性は何かと問われる方も、かなりの方がおられるわけです。だからそういう意味でいうと、今のままで町が全部引き取ってしまうというのは、過重になるのではないかと考えていますので、どういう調整が必要なのか、そういったことも今考えていて、さらにそれは、場所だけではなく、今度は積載車の次の時期がまた来ると思うので、積載車も減らさないという意味がないので、そういったことも含めながら、今、格納庫・積載車問題も含めて考えておりますけれども、ここは、今年度中にとということではっきり答えておりますので、少なくともその計画は今年度中にさせていただく。ただ、計画を出したからといってすぐに、さっきも言うように、ここを勝手に合体ねといっても、当事者から言わせると嫌だという話もあるかもしれませんので、だから順次、例えば9を6に一遍に下げるのではなく、どこか1つからまずやっていくみたいな、そういうことからやっていかなきゃいけないのかなみたいな、そういうことを今考えているところでございます。決して放置しているわけじゃないんですけれども、これまで長く歴史の中で積み重ねてきた問題でございますので、検討する中でいろいろな問題点が起こってきているということで御理解していただければと思います。

一方で、更新時期に来ている方は、ちょうどいいタイミングでという気持ちも、当然、気持ちとしてはよう分かるんですけれども、でも、全体のことを考えながらやっていますので、ぜひ御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

基本方針案は、今年度中にということでおっしゃっておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

今年の2月に消防団の部長会の中でもたくさんの御意見が各団から上がっております。本来、御紹介をしたかったのでございますが、時間の都合上、割愛をさせていただきますが、個人もそうですし各部からも本当に様々な意見が上がっております。そういった団員の皆さんの声、そして区長会、区長も今年度、大幅に理解があっているかと思っておりますので、様々な意見を取り入れていただき、進めていただきたいと思いますと思っております。

各部の再編や統廃合は、先送りできない問題に直面しています。しかし、消防団の減少の歯止めには、再編や統廃合をすればいいという簡単な問題ではないかと思っております。団員本来の問題を解決した先に未来があると考えます。伝統と歴史ある基山町消防団のよいところは残しながらも、団員に寄り添い、この令和の時代に見合った消防団の組織づくりにぜひ務めていただくことを期待いたします。

それでは、駆け足になりますが、2つ目の質問に移らせていただきます。

町長は、電気自動車を公用車として利用されているかと思っております。一言で、この公用車の電気自動車の乗り心地はいかがでしょう。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私自身はプラグインハイブリッドに8年前から乗っていますので、あれは、最初の50キロは電気自動車なので、その乗り心地がいいし環境に優しいということでこのプロジェクトを開始していますので、そういう意味では非常にいいです。ただ、広告で少しでもお金になるということで、今、九州電力の広告を貼っておりますが、あんなにでかいと思っていなかったもので、契約してしまった後にこれはでかいと、九州電力の車と間違えられるという感想を持っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

まさしくそのことについて質問をしようと思っておりました。確かに広告のラッピングは

とても目立ちます。最初はラッピングされていなかったかと思いますが、途中からラッピングがされておりました。すみません。一言で、いつからラッピング広告がついたのでしょうか。吉田課長、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

有料広告については財政課で担当しておりますので、財政課で答えたいと思います。

有料広告の車体へのラッピングは、本年の3月から開始をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

この事業の実施要綱第4条の5、営利行為に利用しないこととありますが、このラッピング、有料広告というのは、これには当てはまらない、反しないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

こちらで書いております営利というのは、カーシェアの車を活用して、それをもって事業をする、利益を得るということでございますので、例えばこの車を使ってパンを売るとか、そういうことに活用されると御利用できませんけれども、あくまでカーシェア事業として御利用いただく分につきましては、その対象とは考えておりません。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

先ほどの町長のお話にもございました。広告ラッピングはとても目立ちます。広告としての効果というのは非常にあるかと思いますが、目立ち過ぎて借りにくいという町民の方からの御意見も実際に上がっておりますので、ぜひまた考えていただければと思っております。

今後の課題について、最後にお示しいただいておりました。せっかくの事業、課題でも示していただいたように、さらなるPRに努めていただきながら、電気自動車の購入等への補助により購入につながることを期待いたします。補助の来年度実施に向けての御検討をよろ

しくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で水田志保議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中村絵理議員の一般質問を行います。中村議員。

○5番（中村絵理君）（登壇）

皆様、こんにちは。5番議員の中村でございます。

傍聴にお越しいただきました皆様、いつもありがとうございます。

さて、私の今回の質問事項は1つでございます。

それでは、質問事項、基山町ジビエ解体処理施設における取組の現状と課題についてでございます。

基山町キャンプ場の一角に基山町ジビエ解体処理施設がございます。多分、皆様、知っていらっしゃる方はそんなに多くはない、たくさんいらっしゃるか、そこら辺はあれですけども、この施設は、基山町ジビエ解体施設の設置及び管理に関する条例の設置理由の中に、「基山町内におけるイノシシによる農産物等の被害軽減対策に取り組む際の負担軽減及び意欲向上並びに耕作放棄地対策として放牧されているエミューの活用を促進することを目的に、イノシシ及びエミューの肉をジビエと称して食肉に処理し、地域資源として活用するため、ジビエ解体処理施設を設置する」。これをそのまま読むと、なかなかすぐには入ってこないんですけども、多分こちらは、エミューを活用することによって農作物の被害に取り組む際のいろんな皆さんの負担を軽減しながら、それから意欲を向上しながら、そのために放牧されているエミューを活用するということだと思えます。そして、併せてそこからもたらされるイノシシとエミューの肉を食肉として活用することだと私はここで理解しております。

この施設に関する条例施行から6年が経過しました。今回は、その取組内容を確認しながら

らその成果や今後の課題などについて質問をさせていただきたいと思っております。

町長にお尋ねをいたします。

(1)施設の設置に至った経緯をお示してください。

(2)建設費及びその財源内訳をお示してください。

(3)指定管理業者との契約内容をお示してください。

(4)開所当初から令和5年までのイノシシ及びエミューおのおの解体処理数をお示してください。年度ごとの総数です。

(5)開所当初から令和5年までの解体施設に持ち込まれていないイノシシの捕獲数をお示してください。こちらも年度ごとの総数で結構でございます。

(6)解体処理施設設置によって、イノシシによる農産物等の被害軽減対策に取り組む際の負担軽減及び意欲向上という目的は、どの程度達成されているのでしょうか。

(7)エミューの放牧による耕作放棄地対策の進捗状況とその成果をお示してください。

以上、1回目の質問を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

中村絵里議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、基山町ジビエ解体処理施設における取組の現状と課題についてということで、(1)施設の設置に至った経緯を示せということでございますが、農産物へ被害をもたらす有害獣として捕獲されているイノシシと、耕作放棄地の課題を解決するために飼育に取り組んでいたエミューを広く活用していくために、食品衛生法の許可を取った施設で解体処理を行うというのが食肉にするためには不可欠でございました。解体処理施設で処理した処理肉でなかったら市場には出せないためでございます。この施設を設置したことで、捕獲や飼育、そして解体、加工の全てを町内で行えるようになりました。また、肉の流通販売がスムーズになったため、身近な味として町内の飲食店でも提供されるようになったところでございます。

(2)建設費及びその財源内訳を示せということでございますが、まず、建設費につきましては、その前段階の実施設設計業務委託が109万800円、そして工事監理業務委託が79万9,200円、それから工事費が2,060万6,400円、備品購入費が681万7,176円、消耗品費が9万8,971円、手数料が3万円、それから、それを全部合わせた総事業費が2,944万2,547円でございます。

財源内訳につきましては、ふるさと応援寄附金及び企業版ふるさと納税の2つのものを財源としておるところでございます。

(3)指定管理業者との契約内容を示せということでございますが、指定管理業務については、施設をより効率的・効果的に管理運営するため、施設の管理の契約期間を5年間として指定管理者を公募しているところでございます。町と指定管理者との契約内容につきましては、基山町ジビエ解体処理施設の管理に関する基本協定で、協定の目的、業務の範囲、備品等の扱い、指定管理料及び利用料金、損害賠償、指定期間の満了の事項等について取り決めているところでございます。また、年度協定で指定管理料の額や支払時期の事項等について取決めをさせていただいております。

(4)開所当初から令和5年までのイノシシ及びエミューおのおの解体処理数を示せ（年度ごとの総数）ということでございますが、イノシシの解体処理数につきましては、平成30年度が9頭、令和元年度が23頭、令和2年度が36頭、令和3年度が47頭、令和4年度が20頭、令和5年度が12頭となっております。エミューの解体処理数につきましては、平成30年度が65羽、令和元年度が80羽、令和2年度が123羽、令和3年度が85羽、令和4年度が164羽、令和5年度が140羽となっております。

(5)開所当初から令和5年までの解体施設に持ち込まれていないイノシシの捕獲数を示せ（年度ごとの総数）ということで、町が把握している捕獲頭数は、捕獲報奨金の対象で町が確認した捕獲頭数となりますので、その押収数から施設で処理した頭数を差し引いた捕獲頭数としては、平成30年が286頭、令和元年が237頭、令和2年度が274頭、令和3年度が286頭、令和4年度が428頭、令和5年度が239頭となっているところでございます。

(6)解体処理施設設置によって、イノシシによる農産物等の被害軽減対策に取り組む際の負担軽減及び意欲向上という目的は、どの程度達成されているのかということでございますが、解体処理施設の設置によりイノシシ処理体制が確立され、捕獲従事者のイノシシ処理の負担軽減が図られたところでございます。解体処理施設がないときには、解体作業に手間と時間がかかりましたが、解体処理施設ができたことで、イノシシを持ち込むだけでよくなり負担軽減となります。また、地域ブランドとしてイノシシ肉の流通販売がスムーズになったことで、イノシシを捕獲する意欲向上も図られているところでございます。小郡にありますそば屋では、基山のイノシシそばみたいなものが、今、もう普通にその時期は売られたりしているところでございます。

一方、解体処理施設に持ち込むイノシシの数が目標よりも少ないため、猟友会ときぎんの守り人、この2つの団体と連携を取って解体施設の稼働率を上げているため、特に猟友会との話し合い、過去、担当管理職にずっとやってもらっていたんですけども、新しい室長が中心となって今まさに猟友会との協議を開始してもらったところでございますので、その成果が目に見える形になっていくと期待しているところでございます。

(7)エミューの放牧による耕作放棄地対策の進捗状況とその成果を示せということでございますが、エミューの放牧により未利用農地の有効活用を行っている面積といたしましては、平成26年の飼育開始当初で約140平方メートルであったのが、現在では約8,150平方メートルとなっているところでございます。基山町内に2つある事業者の話をお聞きしますと、飼育場所の拡大や新たな飼育場所の確保を事業者が検討されていますので、町としましては、さらなる耕作放棄地対策につながるのではないかと期待しているところでございます。

1 答目の答弁は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

町長、御答弁ありがとうございました。

まず、最初のこの施設の設置に至った経緯を御説明いただきました。有害獣として捕獲されるイノシシ、それから、耕作放棄地課題を解決するエミューを広く活用するためにと。それが、食品衛生法の許可を取った施設で解体処理を行うのが不可欠だったと。それから、食品衛生法の許可を取った施設での処理肉しか市場に出せないのも設置をしたということで、それで、今、捕獲や飼育、解体、加工の全てを町内で行いますと。この肉の流通販売がスムーズになったということで、身近な味として飲食店で提供されるようになっているということでもございました。

一つ、この御回答の中で、エミューを広く活用するためとありますけれども、この広く活用というのは、具体的にどういう活用なんでしょうか。分かる範囲で結構です。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

エミューについてはいろんな活用方法がありますので、肉に加工したり、いろんな商品、

オイルにしたりとか、いろんな販売をすることでそういう拡充をしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ある基山町内のお店に入ると、エミューの石けんとかエミューの化粧水とか、そういうものも出してありますし、ふるさと納税でも多分オイルは出ていた、お肉も出ていましたけれども、イノシシもハンバーグとかそういうものがありました、そういう意味でエミューの広い活用とおっしゃっているんですね。

まず、この施設自体が平成29年度の当初予算に組み込まれておりました。実は、私は、令和元年からこちらに参りましたので、それ以前の内容をほとんど把握していなかったわけです。それで、次の年の平成30年4月1日からこの施設の設置及び管理に関する条例が施行されたという経緯、流れだと思います。ただ、このところで私が、この御回答をいただいた分については分かるんですけども、この施設を設置しようとしたもとのきっかけというか、要は、私も2期目で知らないし、特に1期目で入っていらした議員たちも分からないと思うんですが、どうやってエミューが基山町に来て、それで、それをどういう形で耕作放棄地対策と銘打って、それでイノシシ、そういう獣害駆除とかそっちに役立てようとして、それでどうなったかというその1つ前の背景というか、そこを教えていただくとこれがつながってくると思うんですけども、そのところを分かる範囲で結構ですので教えてください。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

これは、エミューを使われている業者が、エミューの事業をしたいということで基山町に来られたと聞いております。そして、その業者を農家に紹介したところ、ある農家がそういった事業をしてみたいということで、そもそも一番初めに耕作放棄地で4羽のエミューを飼って事業を始めていかれたところです。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

その時点で一番詳しい人間が今この場にいないくて社会福祉協議会におりますので、多分2番目に詳しいのは私だと思います。なぜならば、平成26年4月から私は基山町に来ているので。

話は平成26年3月に遡るんですけども、平成26年3月にエネルギーの関係の業者が、太陽光パネルを上にして、その下でエミューを耕作放棄地で飼いませんかという話を基山町に持ってきたということで聞いております。多分、基山町だけではなく、この周辺の自治体全てに回ったのではないかと思います。そこで対応した先ほどの方が、ちょうど次の日に耕作放棄地の農業者会議があるので、その農業者の前で直接アピールしてみませんかということでお勧めしたと聞いております。そこにその業者の方が来られて、今もずっと基山でそれに携わっている方でございますけれども、説明したところ、3人の農業者が面白いねということで反応されたと聞いております。それから半年間たって、平成26年10月に、まず4羽から飼おうということで、そのときも県の補助金を使って、ほとんど手出しがない形で4羽飼いはじめた、まさに耕作放棄地の山の中のすごいへんぴなところなんですけれども、そこで飼いはじめたという形でございます。そして、もう1人の方もほどなくして飼いはじめられる形になって、そこからがスタートで、そういう意味では、耕作放棄地対策としてスタートしたことは間違いないという感じでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

町長、丁寧に御説明をありがとうございました。間違いなくエミューは耕作放棄地課題を解決するために導入したということで認識をいたしました。ただ、それ以降、イノシシのお肉とかエミューのお肉の解体とか加工とかそっちも、多分それに一緒になってもっと基山町に浸透させて、これを一つの名物として定着できないかとか、そういうところでの話だったんだろうと理解をいたしました。

ただ、ずっとこの条例を読みながら、どんどんほかの資料を読んでいくにつれて、どうもイノシシが先かエミューが先かという話になるんですけども、どうもエミューの勢力のほうが強くなってきて、何となくエミューの解体が最近優先で来ちゃったかなみたいな、そういう条例の目的が、私としてはちょっともやもやするところでございます。

まず、もう一つお尋ねをしたいんですけども、この施設は誰かの、例えば猟友会の方とか町民の方からの要望があつて建設に至ったものなのか。それとも、これは町が、いや、こういうものがあつたほうがいいだろうということで建設に至ったのか、どちらでしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

要望があつたかということですが、食品衛生法の許可を取った施設での処理肉でなければ市場に出せないのです、町では、平成30年4月にエミューの解体施設を設置したということになっております。要望ということはなく町で設置をしております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

多分そう答えるんじゃないかと思って、地域の方、特にイノシシで困っている方と一緒に唐津の解体施設を見に行つて、やっぱりこういうものが需要だよなということで、まずは、エミューもですが、イノシシも解体施設があればうまくいくということでスタートしたんですけども、なかなか猟友会のメインの人たちが最初のほうは解体施設に持ち込んでいただけない状態が続いて、きざんの守り人の人たちも猟友会のメンバーなんですけど、その方々からのやつが結構持ち込まれる形になつたところがございます。1回目の答弁でしましたように、その猟友会の方々との話合いが最近になってすごく明るいものになってきていると聞いておりますので、これは、私が平成30年からのの中では一番いい形になりつつありますので、今後については期待できるんじゃないかと思つているところがございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

それから、この基山町内には4か所もしくは5か所、ペットで飼っているといううわさも聞いたんですけども、エミューの飼育場がございますけれども、この飼育はどこの業者、事業者、どこの個人がやっつていらっしゃるんでしょうか。そこのところは分かりますか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

場所的には4か所ありますが、基本的には全て関係者の土地でエミューを飼っています。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

多分そういう誤解を生むような話だとすれば、かつて一時期、本福寺の駐車場にエミューが飼われた時期がございます。観光の一つの例として本福寺が飼ってみようかということで、その時期が何年続いたかな、2年ぐらい続いたんじゃないかと思いますが、それも、今はもう本福寺自体がやめられていますので、そういうペットみたいな形で飼われている例は、基山町に今はないと思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

私、実は、5か所を見に行つとるんですけども、5羽、すごく色艶のいいエミューがいて、こんなにきれいなもんなんだと思ったんですけども、もともと私はこの問題というか課題をいつかやろうと思っていたんですが、筑前町にエミューの茶店ができました。資料産業館、慌てていると出てこないんですね。エミューの館、産業資料館とかおっしゃっていました。私も実は、あそこを見に行つたんです。後ろに置いてきたかもしれません。ありがとうございます。こういうものが私たちのポストに入っていて、こういうやつ、宣伝のチラシが入っておりました。中に行つていろいろな展示物とか、喫茶店でお茶もさせていただきましたし、皮細工とかいろんなエミューの卵の細工とかがありましたけれども、その中にエミューの関連施設、産業資料館というんでしょうか、にあったんですが、実はちょっとここが気になって、この企業のホームページや茶店の中にあるエミュー産業資料館の情報によれば、基山町パーキングの後ろにある飼育場は、ここの向こうの筑前の事業者が担当して、残り3つの飼育場は町内の事業者が担当していると。それはそれで構わんですけども、そのホームページを拝見させていただくと、ここに、私はどうしようかと思ったんですけども、そして基山町の解体処理施設、これは平成30年、エミューの飼育を促進するための町営施設が稼働を始めたという記載があるんです。これらはこの企業の関連施設であると資料館では丁寧に説明をされておりました。要は公共施設が関連施設と事業者の、これについて、

解体処理施設は基山町の公共の施設であると。本来の目的は、自治法第244条第1項に定められているように、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」が公共施設ではないのでしょうか。これでは、営利目的の民間企業の関連施設になっているけれども、これは何も問題はないのだろうか。この企業に多分悪気はないと思うんです。でも、彼らはそのような認識を持っているんじゃないかと。この掲載について基山町の見解というか、そこら辺を所管でいいのでお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、それ自体、私は見ていないので分かりませんが、誤解を生むようなことであれば、きっちり訂正してもらおうようにします。あくまでもあそこで、メインのところでは相当数飼っている会社であることは間違いないので、その会社が解体施設を使っているのは間違いないので、だから町の施設を利用しているという、活用しているということは、間違いないわけでございますけれども、関連施設みたいに書いてあるのであれば、そこは訂正してもらおうようにいたしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ぜひそのところは、これはエミューの飼育を促進するためだけのものではないので、あくまでも獣害対策、それとエミューですので、それと、ホームページを御確認いただいて、誤解のないようにぜひそのところはお願いしたいと思っております。

では、次に、建設費及び財源内訳をお示しくださいということですが、まず、実質設計委託費が109万800円、工事監理業務委託費が79万9,200円、工事費が2,060万6,400円、備品購入費681万7,176円、消耗品費9万8,971円、手数料が3万円、合計2,944万2,547円、これをふるさと応援寄附金と企業版ふるさと納税寄附金を活用して建設しましたと、約3,000万円です。この中の約3,000万円、ふるさと納税で建てたということですがけれども、この中の備品とかも購入されておるんですけれども、これは基山町の備品としてということですね。これはどういったものがあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

備品のたまかなものについては、テーブル、シンク、はかり、高圧洗浄機、冷蔵庫、パッカー、真空の包装機、金属検出器と温度計、そういったものが備品の中に入っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。そうしましたら、3番目の指定管理業者との契約内容をお示くださいということ、施設をまずより効果的、それから効率的に管理運営するために指定管理者を公募したと。これは5年間契約だと。次に、契約の内容は、施設の管理に関する基本協定ですと。この中で協定の目的、業務の範囲、備品などの扱い、指定管理料金及び使用料金、それから損害賠償、それから指定管理料の満了の事項などを取り決めていきますと。それから、また、併せて年度協定で指定管理料の額や支払時期の事項なども取り決めていきますという御回答をいただいております。

ここの中で一つお尋ねしたいんですけれども、指定管理業者との協定を結んでいるということですが、以前、これは私もいろいろ、実は資料を持たなかったのではかのところから、私がまだこちらにお邪魔していないときの平成29年度当初予算事業説明書、多分3期目以降の議員たちはお持ちになっておると思うんですけれども、これを拝見させていただきまして、その中に地域再生計画、基山ダブルジビエ活用プロジェクト、ここにある資料を拝見させていただいたんです。そうしましたら、この事業内容の中に指定管理、ここの部分でジビエの活用ガイドラインに沿った解体施設を基山町が建設し、指定管理として農家などで構成する基山町鳥獣被害対策実施隊に運営委託することで継続的な運営を図ると書いてありますけれども、今は指定管理で事業者の方にお任せしとるけれども、この基山鳥獣被害対策実施隊とは、これは具体的に一体何だったんだろうかと。ここに運営を委託するとあるんだけど、それはどうなったのかと。これは、農家の方々がつくつとる何とか班みたいなやつですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

こちらの計画に載っています基山町鳥獣被害対策実施隊につきましては、計画当初、本来、

被害に遭った農家であったり猟友会、そういったものをまとめて、こういった実施隊を設立して運営することが理想という形で計画してございました。実際に計画を実施するに当たって、そういったところと先ほどの視察等も一緒に行きまして協議等をした結果、指定管理者ということで効率的に運営していくために指定管理者で募集したところ、現在委託しております事業者が手を挙げて、そちらに選定したという形になっております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ということは、これは後ほども出てきますけれども、要は、そういう会を猟友会とか農家で作って、そこに業務委託というか指定管理、いずれにせよそこにお任せしてここを運営してもらおうと思っていたと。しかし、話合いがどうのこうのとおっしゃられていたから、それがなかなかうまくいかなかったから指定管理を募集したと、そこで今の事業者に決まったという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

議員が言われるとおりで大丈夫です。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうしましたら、次に、ここの資料の中にある指定管理業務に関する仕様書の総則というのがあるんです。多分これは、協定書を私は見ていないので、多分この仕様書でほぼ一致しとるかと思うんですけれども、指定管理者は、最小の経費で最大のサービスを提供できるとともに、管理するための物的・人的な能力を有する法人などとするとあります。指定管理者を入れたことによって、何が効果的で効率的になったのか、何か所感があればお願いします。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

指定管理を5年にしたことで、単年度の会計に、原則に縛られず、複数年にまたがった事

業サービスが可能になったことや、直営じゃなく指定管理者にしたことで、サービスの向上とかが図られたとっております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ここでお尋ねしたいです。この施設の開館日は何曜日ですか。何時から何時までとか、そこら辺を教えてください。

○議長（重松一徳君）

分かりますか。佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

利用時間については、午前9時から午後4時までとなっております。開館日については、月曜日から金曜日となっております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ということは、土日祝日は休みというイメージでよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

土日は休みということになっております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

実は、ここに持ち込むのがなかなか不便だとおっしゃる声もあるんです。というのは、土日が休みやったら、日曜日とかにイノシシが捕れても運び込めんのだと。イノシシは、結構早くきれいに処理しないとものにはならんというから、今、ごく一部ですけれども、こちらの6区の猟友会の方たちが活動されていますけれども、あと、園部とか宮浦にもこれはあるわけで、だから非常に使いづらい。ここは指定管理者、この具体的業務の内容としては、指定管理者が施設の休館日及び利用時間を定める場合、開館日数は年間240日以上、利用時間

は1日7時間以上とし云々と書いてあるんです。土日祝日が休みやったら、ぎりぎり年間246日しか開いとらんのです。だから要は、エミューはいいわけです。飼育しているから定期的に確実に、それは曜日を決めてやっていらっしゃると今聞いているから。だけれども、イノシシはいつ捕れるか分からないので、それが土日に引っかけた駄目やったら、それを捕獲された方々はどうしとるんやろうと聞いたら、いや、自分ちに置いといたりして日曜日が過ぎ去るのを待ってとか、そうするとやっぱり質も落ちてくるしという話も聞くんです。だからそういうところに対して、指定管理者を入れることによって町民へのサービスが向上せねばいかんと。だからここところ。一応、吉野ヶ里にもあるでしょう。鳥獣の捕獲加工センターというのがあるんですけども、私はそこを視察というか、いろいろレクチャーを受けてきたんですけども、そこは365日で、お正月だけを除いた毎朝8時30分からお昼まで開いとるんです。私が行った11時ぐらいの時間帯でも、もう2頭ぐらいイノシシが運び込まれてきていて、そこで全部処理してしまうんです。あと、ここに運び込めるのが、20キロ以上じゃないと基山町は運び込めないんですけども、向こうは20キロ以下でも運び込めて、そこで猟友会の方たちが全部見てから処理をされるそうです。それで肉のスライスまで加工されると。だから基山町とは、全然やり方は違うんですけども、やはりそうすると皆さんも持ち込みやすくなるじゃないですか。そこら辺も含めてここら辺の不便を改善するようなことはできるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

吉野ヶ里町の処理場のことは存じ上げております。言われるとおり運営の方法が違いました、あちらは、神埼・吉野ヶ里地区で捕獲したイノシシについては全て処理場に持込みということで運営されておりますので、基山町のやり方とは違うのかなと考えております。言われるとおり、さきに町長の答弁にありましたとおり、今後、その利用のやり方、運営の仕方、そういったところについて猟友会であつたりきざんの守り人、そういったところの意見を聞きながらより申込みしやすい体制が取れるかどうか、これから意見交換等をしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ぜひそのところは、イノシシを捕獲される方々の御都合にも合わせられるような、要は指定管理制度を取っているわけですから、だからそこら辺は、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

それから、そしたら次に行きます。

この指定管理者の方々、うちは公共施設ですから町が建設をしたと、指定管理者にお任せしとるわけですけれども、例えばさっきおっしゃった備品とかこの施設内に設置されている機器、そういったものが破損した場合とか、あとは外壁がちょっと壊れたとか、こちらの契約内容には、基本協定を結んでいるというだけの御説明だけだったので、そこら辺を、どこからどこら辺ぐらいまでの範囲が、基山町が補修とか備品の買い替えとかを行うのか、指定管理者たちはどこまでやるのか。例えば電気とか水とかは、もちろん指定管理者だとは思いますが、そこら辺のところを詳しく教えてもらっていいですか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

備品や修繕等については、5万円までについては、指定管理者がするようになっております。それ以上の金額になると、町と指定管理者で協議してどうするかを決めるようになっております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

5万円以上は協議するとなっているから、じゃあ指定管理者がやるということもあるし、町がやるということもあるんですよね。協議ですもんね。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

指定管理者がすることもあるし、町がすることもあるし、案分なり半分ずつとかということも考えられると思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

曖昧模糊としたあれですけども。

それから、次に、もう一つ、この施設の設置及び管理に関する条例の中の16条です。こちらに、第16条「町長は、相当と認めるときは、指定管理者に施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を当該指定管理者の収入として収受させることができる」とあります。この相当と認めるときは、具体的にどんなときですか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

16条の「町長は、相当と認めるとき」という部分については、事業に適していると認めるときはということ、事業が適切にされているときの収入については、指定管理者の収入になることができるということと考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

実は、私、ずっと資料を見ていて思ったんですけども、現在、年間200万円が指定管理料として指定管理業者に支払われています。また、指定管理業者には、施設の利用料が入ることになっています。令和5年度で構いませんので、その施設利用料の年間収入とその内訳、どこからどのくらい、例えば、基山のイノシシを捕っている方からどのくらいと、それからエミュー事業者からどのくらいとか、そこら辺の区別をした上での合算金額、年間収入を教えてくださいいいですか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

令和5年度の使用料金については、イノシシについてはありませんのでゼロ円となっております。あと、エミューについては72万円の金額が利用料金として支払われております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

イノシシはないとは伺ったんですけども、エミューが72万円、これは指定管理者に支払われております。それで、私が一つはてなと思うのは、吉野ヶ里町も猟友会の方々に委託をしてそれで事業を、年間、委託料100万円ぐらい払っていると。それで、あとはほぼボランティアなんだけれども。その中でイノシシを解体した、それからイノシシの肉を売った、そういうことからの収入が上がってくると、そういったものを全部まとめて、団体に対して年間売上げの10%を行政財産収入として徴収しとるんです。要は、その建設をした自治体にも行政財産収入としてそれなりの収入が上がるとるんです。要は、自治体は箱物を建てたから、管理とかそういうのはせないかんからです。だけれども基山町の令和4年度を見ると、この収入というのは基山町に何かしら上がっていますか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

基山町に収入としては上がっておりません。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

いや、私は、思うに、ここは公共の財産を使用するから、基山町も何らかの形で収入を、さっきおっしゃった5万円以上、いろんなものが壊れたときとかは協議をしてどうするか決めるとありましたけれども、これは基山町がやらねばならんときもあるわけです。そうしたら、やっぱりそのためにも必要だと思うし、全く基山町が何も収入がなくて、指定管理の業者に収入は上がっていると。それは、ちゃんと事業を適切に行っているとして収入でよいとなっているということになるんですけども、そののところもいま一つ、うちは全く、基山町はボランティアといっても、全くイノシシの解体からは、お金は取っていない。これはもちろん分かります。あくまでも鳥獣被害の対策だからです。だけれども、この事業者は営利企業じゃないですか。そこに指定管理としてお金を払っていて、収入も全部向こうに入って、基山町は何も収入がないというのは、ここは不自然な形がしてはてなマークがついているところでございます。

次に参ります。

開所当初から令和5年度までのイノシシ及びエミューおのこの解体処理数です。これをずっとさっき口頭で言っていたいただきましたが、これを私は一覧表にしまして数を数えたら、これから計算していくと、イノシシとエミューの解体施設での利用割合、これが全体を100とした場合にイノシシが22.4%、エミューが77.6%、エミューが多いんです。もちろんイノシシはジビエなので捕獲数は保証できないと。エミューは飼育しているので計画的に搬入できると。そうだなと思って、これは吉野ヶ里をどうしても参考にしちゃうんですけども、あそこも基山町の2倍方、イノシシは捕れているんです。だけれども、どう考えてもこのところはイノシシだけで全体数の多くても1割ぐらいしか搬入されていないということです、なかなか厳しいんだなということを理解しました。

ここで、これは不思議なコラムですけれども、私、大分印刷してきたけれども、これは2021年から2022年、新狩猟世界、里山ビジネス、これです、エミューで検索すれば今でもネットに出てきます。これが面白いことに、ジビエを合法的に生産するジビエ処理施設が全国で急増しているが、将来的に莫大な負債になる可能性がある、これは全国でそうらしいです。これで2番目に、獲物が捕獲できない時期でもジビエ解体処理施設を運用するためには、エミューの飼育が最適じゃないかとあります。この3番目として、エミューとジビエの処理施設は、佐賀県の基山ファームで既に実績がありますと基山町のことが紹介してあるんです。確かにそうだと。だってイノシシは捕獲数が限られていて一体いつ捕れるか分からんのだから、だけれども運営、運用しなきゃいけないといたら、それは、定期的に捕獲というか処理できるものがあるほうが今後もそれを補っていけるんじゃないかと。確かにそのとおりと私は認識をいたしました。5番目に、開所当初から令和5年度までの解体施設に持ち込まれていないイノシシの捕獲数をお示しく下さいと。これを、処理をずっと計算して考えてみますと、平成30年から令和5年までイノシシは1,750頭捕れとるんです。持ち込まれてジビエに利用した数は、この平成30年から令和5年までで147頭です。

どうしても基山町の2倍方捕獲している向こうの吉野ヶ里と神埼の施設からしても、担当者の方がおっしゃるには、私も思うんですけども、捕獲数、分母が増えなければ運び込み数はもう増えないと、確実にそうだとおっしゃっています。イノシシの捕れ高とか、捕れ高といたら変だけれども、その年によって全然違ってきます。だけれども、実際、捕獲は基山町で1,750頭上がるとるんです。そのうちの147頭しか運び込まれていない。これは何でだろうつつたら、そのさっきの持込みの問題とかいろんな事情があるんやと思いながら、ち

なみに国や県、それから基山町は、捕獲されたイノシシ1頭に対して、持ち込まれなくても、多分アライグマもそうでしたっけ、これに対して報奨金を払っているじゃないですか。これは、1頭当たりどのくらいの報奨金を今支払っていらっしゃるのか、そこら辺を教えてくださいませんか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

イノシシの捕獲報奨金の金額ということですが、まず、解体処理場に持ち込んだイノシシにつきましては、この分が、国が9,000円で、県と町で5,000円です。イノシシのうち成獣が、これは国が7,000円の県・町の5,000円の1万2,000円、イノシシのうちの幼獣、ウリ坊が、国が1,000円です。あと、アライグマが国1,000円、県1,000円の2,000円です。

あと、この辺の基山町が広域協議会といって有害鳥獣の駆除の協議会を1市3町で組んでいるんですけれども、その中で、その地域で決めている取決めで、猿であったりタヌキであったりアナグマ、その分を独自に報奨金の対象にもしております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ということは、簡単に言っちゃえば、持ち込めば持ち込んだ方に1万4,000円が報奨金として最終的に支払われると、それから成獣であれば1万2,000円が持ち込まなくても報奨金として後々そこが補填されると、そういう認識で多分いいと思うんですけれども、ということは、別に持ち込まなくてもそれなりの頭数がここにもありますし、それからちっちゃい幼獣とかアライグマもあるから、そこそこ皆さんあまり積極的に解体施設に持ち込まなくてもいいかと思う環境にもあるんじゃないかと私は推察しております。

それで、もうそんなに時間もないので、次に、この解体処理施設設置によってイノシシによる農産物等の被害軽減対策に取り組む際の負担軽減及び意欲向上というのは、どのくらい達成されているかと。まずは、解体処理施設を設置して、イノシシの処理体制が確立されて、捕獲従事者のイノシシ処理の負担軽減につながったと。施設がないときは、解体作業に手間と時間がかかったけれども、施設に持ち込むだけでいいので負担軽減ですということでした。それから、地域ブランドとしてイノシシ肉の流通販売がスムーズにいつているので、イノシ

シ捕獲の意欲向上も図られましたと。だけれども、今、施設に持ち込むイノシシの数が目標よりも少ないので、猟友会やきざんの守り人の方々と連携を取りながら解体処理目標の稼働率を上げるため、ブランド化推進室長が中心となって猟友会と今後の協議を行っている、今後、成果が上がることを期待すると先ほど町長もおっしゃっていました。

まさしくそうだと思いますけれども、私としては、正直、これは抽象的なポジティブな御回答なんですけれども、具体的な達成数値がありましたでしょう。地方再生計画ダブルジビエ活用プロジェクトの数値目標というのがこの事業説明書の中にあっただけです。このときに再生計画で、区別で、この4年間で目標値が掲げられているんです。イノシシは、初年度が販売を160キロを目指し、2年目は480キロを目指し、3年目は640キロを目指すと書いてあるんです。これは数値目標です。それからエミューは、最初は100キロ、次の年は150キロ、その次は200キロというのが数値目標であっただけです。量は、どのぐらいが今外に出ているかは幾らか私も知らないです。だけれどもこれは、この状態は、まさにエミューとイノシシが逆転しているじゃないですか。イノシシはほぼ捕れなくて、エミューがその10倍ぐらいおるんですから。だから、これも理想的な数値目標は掲げられたけれども、実際には、そうではなかったと言えるのではないかと考えております。だから、この条例設置の目的に向かった成果が、抽象的な御説明があっただけでも見えてこんなのです。だから、もう今後、イノシシの解体数を増やすことは、あんまり期待できないんじゃないかと考えているんですが、そこんところはどうか考えていらっしゃいます。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

平成29年度の基山町の事業評価説明書で、イノシシの目標が50頭、エミューが100羽ということになっていたと思います。現在では、エミューは100羽を超えておりますので大体目標を達成しておると思っております。イノシシについては、なかなか少ない数字となっておりますので、先ほどからありますように、今、猟友会と協議を始めたところでありまして、10月にまた猟友会の総会があるということを知っておりますので、その中で稼働率を上げるように猟友会と話をしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

例えば、イノシシ捕獲の意欲向上って一体何があるんやろうかと思ったときに、いろんな方にお話を聞いたら、狩猟免許の取得や更新のときとかそこら辺の、もちろん補助はされてとるんです、ここのところはいっぱい出していらっしゃるもんね。だけれども、もうちょっと手厚くしてもらえたらとか、あと、捕獲器も貸しているもんもあるけれども、基山の山中ですからそういうところの対応とか対策とか、そういうものを強化してほしいんだというお声も実は聞いております。だから、ぜひここんところの協議を行う上でそういう御意見も聞いていただいて、こちらはイノシシを捕獲して解体施設に持ち込むのが目的じゃないですから、駆除した結果として、ごく一部のイノシシがあそこの解体場に行くんだということなので、そこんところをよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、これも御希望が上がったんですけれども、町がイノシシよりエミューを優先してPRしただけけれども、イノシシのことは宣伝してくれんのかと、こういう活動をしている人たちを取り上げてくれないんだろうかというお声も上がっております。だからSNSとかで基山町もエミューのこととかを上げております。町長も結構エミューのお話はされておりますけれども、だけれどもこういう方々の努力、例えば広報きやまで取材をすとか、基山町のホームページに載せるとか、SNSを使うとか、こちらの方たちは一生懸命やっております。だから、そういうところのPR等を町は今後少しやってもらえんでしょうか。どうでしょうか。亀山課長のところでやるんですか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

そのような御意見をいただきましたので、ダブルジビエプロジェクトということで、どちらの地域資源も基山町としては推進してPRをしていきたいと思ひます。

ただ、一方では、ブランディングをやる上でどちらがとがったといひますか、世に出したときに基山町のPRができるかというところで、今は、やはりエミューのほうが真新しいし、受けがいいということで取り組んでいる面もありますので、そこはバランスを考えながら、どちらもやってしまうとどちらも共倒れになるというところがプロモーションの難しいところではありますので、そこは御意見をいただきましたので、今後はエミューのみならずイノシシも、基山町内でそういった活用をしているというところは、少し広報等でPRができな

いか検討したいと思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。これは吉野ヶ里も今は順調に進んでいるとおっしゃっています。ただ、今後の悩みは後継者なんだと。今の方々の高齢化が進んでその下が育たなかったら、もうこれはアウトなんだと、そこが一番の課題ですと。基山町も多分そうです。小さいながらもそうだと思います。だから今後の課題は後継者づくりなので、エミューのほうがメジャーかもしれないけれども、この駆除に取り組む方々の活動とかそういうことも、ぜひ町がPRをしていただいて、そうすれば、ここのブランド化推進室長が中心となって今年からやり始めたとおっしゃっている協議の話とか、そういうところもつなげて基山町はこんなことをやっているんだと、そうしたら基山町に来てそういうところを見てみたいとかいう人も、今のお若い方々は結構SNSとかをご覧になっとるからいるやもしれんのです。そういうところも含めてぜひこちらのイノシシの鳥獣駆除、それからこれでいろんな、例えばきざんの守り人は、地域の環境美化、町内道路沿線の草刈りとか、あとは竹の利活用、有害鳥獣駆除、それからジビエ肉の活用、こんなことをやっていらっしゃるの、ぜひここを取り上げていただきたいと思います。どうぞひとつよろしく願いいたします。

あと8分となりました。次に、エミューの放牧による耕作放棄地対策の進捗状況とその成果をお示してください。これは、エミューの放牧地が未利用地ということで、飼育当初は140平米、次が6年間で約8,150平米になったと、飼育場所の拡大と新たな飼育場所の確保を事業者が検討しておりますと、耕作放棄地対策につながるのではないかと期待をしていますというところにあるんですけども、実際に当初は放牧という形だったけれども、私も全部見に行ったら、もう今は飼育場になっています。もう草がないもの。耕作放棄地の対応等では、対策というか、飼育場所の確保、拡大を今後検討中と。これは、具体的に事業者のことやから、でも、はよしてもらわんとずっと同じ場所での飼育になってしまっているの、これだと耕作放棄対策とはもう言えないんじゃないかと私は思います。でも、それはそれでエミューを育てるわけですから。

それで、エミューは、イノシシが寄りつかない効果が見受けられると。これは、またこの資料に書いてあったんですけども、理由や効果の度合いは検証中とあったけれども、ま

だ検証はされておらんでしょう。それはやられました。これは、絶対にエミューはイノシシが来ないという。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

導入の当初は、議員おっしゃるとおり、そういった忌避効果があるという可能性があるということで導入したのは確かです。ただ、飼育しているうちに近くまで来ているとか、そういった状況ではありますので、全く効果がないとは言い切れないんですけれども、絶対的に寄りつかないというわけではないと。ただ、エミューがいることで、恐らく近づくことが少なくなっているのではないだろうかという形で町としては認識しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

この間、本福寺のあそこの飼育場のところを見に行っただけなんですけれども、あそこも既にエミューの飼育場の横に大きなワイヤーメッシュがありましたけれども、あれを全部もうイノシシが穴を掘っちゃって、もうイノシシの道をつくっちゃっていますもんね。イノシシはエミューの臭いに慣れると、いろんな臭いに慣れるそうです。だからそこら辺も含めて、今後、ワイヤーメッシュとかそういうだけではなく、本当に根本からこのイノシシを駆除していく、鳥獣、アライグマも含め、そこのところの検討をやっていかなきゃ駄目なんじゃないかと。奄美大島のマングースもそうです。とことんやってやっといなくなったとニュースでやっていましたけれども、しないと、本当に基山町は、ゆくゆく山の中に人が入らなくなったら、下に絶対に下りてきます。そこら辺も含めて長い目で頑張って施策を講じていただきたいと思います。

結論です。私が思うに、イノシシというジビエの安定供給は、今後、もう期待できないだろうと、私はそう思います。しかし、エミューの安定供給はできますでしょう。そうしたら、ジビエの解体処理施設は、今後、エミュー解体施設として稼働することが望ましいと私は思っています。

ここでちょっと厄介なのが、地方自治法の244条第1項で定められるように、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」が公共施設となっているので、

私が思うに、この6年間の経過でも分かるように、ジビエの解体処理施設の役割はもう終わったんじゃないかと。イノシシとエミューがもう逆転してしまっていて、イノシシとエミューは、イノシシが1であればエミューはその10倍、そうであれば、エミューを飼育している民間業者にこの施設を払い下げて民間施設として自由に稼働してもらおう。そして、町民の方からイノシシが持ち込まれたら、その分の使用料を基山町が後で精算し、補う。この形が一番すっきりするんじゃないかと。公共として維持管理をするのであれば、有害鳥獣の駆除と処理が大前提です。いずれにせよ、自治体が所有する公共施設を無償で民間事業者の営利目的に使わせること自体が不自然だと思います。だから、ここはこっちのほうですっきりし、もし嫌だと、これは俺たちの建物やから基山町のもんやけん、そんな民間とかに払い下げはせんというのであれば、指定管理者との協定書の結び替えを行うとか、指定管理料とか使用料の見直しを含めて基山町に管理財産収入などの項目で使用料を徴収すること。でも、これは、ゆくゆくやっつけば、いずれにせよ施設の老朽化に伴うメンテナンスや建て替えなどは、町の税金で補うことになります。私はそこら辺を考えるんですが、町長、そこら辺はどうお考えになられます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

時間ないので簡単に答えますと、イノシシを増やさなきゃいけないと思っています。それから、指定管理自体は、これは体育館も、それから憩の家も、指定管理から町がお金を取っている例はないと思いますので、そこら辺は、また整理していかなきゃいけないと思います。

いずれにしても、今のイノシシが少ないということを改善していかないと、もともとはあれ、ダブルジビエでイノシシとエミューというのは、本当に結構同じぐらいで始めたものなので、今そのイノシシの部分がまだまだということなので、さっきから申しましたように、猟友会との話合いが最近少し乗ってきたという報告を受けていますので、それに期待をしていますので、私も実は、猟友会のいろいろな会合に一度も出たことがないので、いい関係になればそういう会合にも出て、少しでもイノシシの部分がが増えていくことを頑張っていきたいと思っています。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

次に松石健児議員が午後からこのエミューの推進について御質問されると思いますので、まだあと1分あります。本来の公共施設の目的を遂げるべく、ぜひ私の御提案を御検討いただきまして、イノシシには捕獲する方々が望む施策とその応援を、そして後継者育成対策を、それからエミューには、ますますの促進を目指していただくことを願ひまして私の一般質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（重松一徳君）

以上で中村絵里議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午後0時00分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○7番（松石健児君）（登壇）

皆さん、こんにちは。7番議員の松石健児です。

まずもって傍聴の皆様方には、大変お忙しい中、お暑い中、傍聴にお越しいただきまして誠にありがとうございます。時間の許す限り傍聴していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、時間も限られておりますので、早速質問に入らせていただきます。

質問事項1、産業振興課ブランド化推進室の取組について。

平成29年度から産業振興課内にブランド化推進室が設置されました。基山ブランドの推進におけるこれまでと今後の取組についてお伺いいたします。

(1)ブランド化推進室でのこれまでの主な取組実績と今後取り組む計画があればお示しく下さい。

(2)平成29年度から始まったダブルジビエ活用プロジェクトについて。

ア、ダブルジビエ活用プロジェクトとは何でしょうか。

イ、エミューはどういった動物でしょうか。

ウ、エミューを選んだ理由は何でしょうか。

エ、現在、町内で飼育されているエミューの数をお示してください。

オ、ジビエ解体処理場設置の費用総額と年間の維持経費は幾らぐらいになるのでしょうか。

カ、ふるさと納税でエミュー商品を選択した件数について、過去5年間の実績をお示してください。

キ、エミューの基山ブランド推進について、今後取り組むものがあれば具体的にお示してください。

続きまして、質問事項2、町内行政区の位置図の明確化をということです。

町は、人口統計をはじめ様々な町内の取組を、字名ではなく17分割された自治会単位の行政区名で情報発信を行っております。定住者でさえ位置関係を十分に把握できていない状況でもあります。また、近年、転入者が増加しているため、行政区の位置図についてもっと分かりやすい情報の掲示を求めます。

(1)行政区分された位置図のホームページへの掲載及び町内敷地内への掲示、紙媒体の作成はできないでしょうか。

(2)今後、新たに設置される行政区（自治会）は考えられますでしょうか。

以上で1回目の質問終わります。分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さん、こんにちは。

それでは、松石健児議員の一般質問に答弁させていただきたいと思います。

産業振興課ブランド化推進室の取組について。

(1)ブランド化推進室でのこれまでの主な取組実績と今後取り組む計画があれば示せということですが、まず、ブランド化推進室の主な取組実績といたしましては、まずは基山関連事業です。基山をもう一度、基山のブランドにできないかということで、草スキー大会の開催や草スキー場・駐車場等の整備を行いました。

次に、エミュー関連事業でジビエ解体施設の設置やカレー開発の支援を行ったところでございます。

さらに、雇用関係事業で基山町無料職業紹介所を設置し、働きたい方と地元事業者のマッチングを行っているところでございます。

また、厚生労働省の事業を活用して基山町生涯現役地域づくり環境整備部会を設置し、合同企業説明会や創業支援セミナー等を開催しているところでございます。

加えて、地方創生推進交付金を活用した事業で、レンタサイクル「キマチャリ」を導入したところでございます。

ブランド化推進室の事業以外にも、基山町観光協会と基山町産業振興協議会の事務局を担っており、基山町観光協会の取組といたしましては、おもてなしコインロッカーの設置や基肄城などの魅力の発信、草スキー大会の開催、レンタサイクルの運営管理等を行っているところでございます。また、基山町産業振興協議会の取組では、きやま門前市の開催や基山ふるさと名物市場の運営等を行っているところでございます。

今後は、九州においてもTSMCをはじめとした様々な先端産業の新分野的なものも出てきておりますので、自動車等も含めて新しい産業分野に視野を向けた企業情報の収集や、それに対応するための産業用地の検討を行っていきたいと思っております。そして、それによって企業誘致を進めていけたらいいと思っております。

また、中小企業のサポートを行うため、創業支援や事業継承の研修会を行っていきたいと思っております。ほかにも農産物の付加価値化であったりオーガニック製品の拡大などにも取り組んでいきたいと考えているところでございます。

(2)平成29年から始まったダブルジビエ活用プロジェクトについて。

ア、ダブルジビエ活用プロジェクトとはという問いでございますが、農産物への被害をもたらす有害獣として捕獲されるイノシシと、耕作放棄地課題の解決のために飼育に取り組んでいたエミューを広く活用していくためには、食品衛生法上の許可を取った施設で解体処理を行うということが不可欠でございました。解体処理施設で処理した処理肉でなければ市場に出せないためでございます。そのため、エミューとイノシシの2種類の解体ラインを備えたジビエ解体処理施設を設置し、処理される肉等を「ダブルジビエ」として活用し、食肉処理やメニュー開発などを通じて地域活性化を図っていくという考え方のものがダブルジビエ活用プロジェクトという形になります。

イ、エミューとは、オーストラリア原産の大型の鳥で、草原や砂地などの開けた土地に分布しています。昨今、モンゴル高原にも結構いますので、そういう意味でいうと、暑いところから寒いところまでどこでも対応できる能力を持っていると。そして、鳥類では、ダチョウに次いで2番目の大きさの鳥ということでございます。ただし、鳥といっても飛べない特

性を持っていますので、羽も極端に退化していて、ちょっと探せば見つかりますけれども、なかなかぱっと見ては見えない感じになっているところがございます。

もともと気温差のある砂漠地帯に生息し、寒暖の差や天候の変化にも強い鳥でございます。性格は人懐っこく温順で、環境への順応性も高く、飼育しやすい動物と言えるかと思えます。また、抱卵や雛の養育に雄が大きな役割を果たすことから育メン鳥としても有名です。

ウ、エミューを選んだ理由はということでございますが、まず、町では、農家の高齢化や担い手の減少により中山間地域での耕作放棄地対策が課題となっておりました。エミューを農地で飼育すると、エミューが草を食べ、走り回ることで、農地を耕作可能な状態に維持することができ、しかも、ふん尿等によって土地も肥えるということで、1粒で何粒でもおいしいというイメージがエミューにございました。で、耕作放棄地の管理負担も軽減されるという、そういう期待がですね、そういう中から生まれてきたというのが、まずは一つの選んだ理由でございます。

もう一つは、そういったエミューを調べていくうちにですね、栄養効果がエミューには非常に多くて、肉にすばらしい成分があると。それから人の体、皮膚に近い形の油、いわゆる植物により近いということで、これも他の動物の中では馬に近いんですけども、馬よりもっと人間に近いというふうな、そういう油ということでですね、重宝がられるということで。その結果、肉はもちろん油、卵、羽毛、皮、場合によっては内臓とかも使えるんじゃないかと、そういう期待が調べるうちに上がってきましたので、先ほどの耕作放棄地の話とこのエミューが持っている中身の話がすごく魅力的に見えてエミューをやってみようという、これは別に町でやってみようという話になったのではなく、事業者と基山の農業者の方々がエミューをやってみようかということになった大きな理由という形でございます。

エ、現在、町内で飼育されているエミューの数は630羽です。

オ、ジビエ解体処理場設置の費用総額と年間の維持経費は幾らかということでございますが、ジビエ解体処理場設置の費用総額は、実施設計業務委託が109万800円、工事管理業務委託が79万9,200円、工事費が2,060万6,400円、備品購入費が681万7,176円、消耗品費が9万8,971円、手数料が3万円、総事業費が全部合わせまして2,944万2,547円という形になっております。

年間の維持費といたしましては、指定管理委託料が200万円、災害共済が3万1,000円、合計で203万1,000円でございます。

カ、ふるさと納税でエミュー商品を選択した件数について、過去5年間の実績を示せということでございますが、エミュー関連のふるさと納税返礼品は、エミューオイル、キーマカレー、肉みそ、羽根ストラップ、ハム、ステーキ、スライスなどがございまして、令和元年度が80件、99万円、令和2年度が54件、71万8,000円、令和3年度が72件、96万3,000円、令和4年度が83件、113万3,000円、令和5年度が143件、196万5,000円の寄附を頂いているところでございます。寄附額が僅かずつではございますが上昇してきているという感じでございます。

キ、エミューの基山ブランド推進について、今後取り組むべきものがあれば具体的に示せということでございますが、福岡あたりに行きますと、基山といたらエミューねみたいな、そういう感じにかなりなってきたのがまずあることを前提に、今後、ふるさと名物市場でエミューイベントを開催することによって、エミューはもとよりふるさと名物市場の町内PRにもなるんじゃないかということを考えております。それから、町内の各店舗でオリジナルのエミュー料理を提供するエミュー祭りの開催を検討しているところでございます。また、ハンドクリームやしゃぶしゃぶ用肉、肝臓のパテ等の新たな商品開発について町内事業者の検討が進んでおり、そういった動きに対して町としても支援していけたらと考えているところでございます。

2、町内行政区の位置図の明確化をということで、(1)行政区分された位置図のホームページへの掲載及び庁舎敷地内での掲示、紙媒体の作成はできないかということでございますが、行政区の位置図につきましては、きやまっぷの機能で作成し、ホームページへの掲載を考えたいと思いますが、庁舎敷地内への掲示は今のところ考えておりません。

(2)今後、新たに設置される行政区（自治区）は考えられるかということでございますが、これは、新たな開発とかがあった場合に皆さんと相談をさせていただくんですが、今のところ、もう新しい区をつくってほしいような話はございませんので、新たな行政区を設置するのではなく、既存の区の中で面倒を見ていただくという方向で今は検討を進めているところでございます。

以上で1答目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これより2回目の質問に入らせていただきます。一問一答でお願いします。

最初の挨拶も、言っちゃいけない、言っちゃいけないと思いながらずっと思っていたんですけれども、思い込むと間違えそうです。皆さんが少しリラックスできたんだったらよかったですと思いますけれども、早速進めさせていただきます。

まず、(1)のブランド化推進室で、これまでの主な取組実績と今後取り組む計画があればお示しくださいということで、いろいろと書いていただきました。これは一つ一つ細かいところまで答弁いただいていたら時間が足りませんので、主立ったところを3つぐらいかいつまんで伺います。

まず、1つ目に電動アシスト付自転車のレンタサイクル「キマチャリ」の活用についてということで、これは、山本こども課長が産業振興課ブランド化推進室の担当だった頃に一生懸命頑張って立ち上げたものだったと思います。昨年度から比べると、コロナも落ち着いてきたことから、本年度は少しずつ利用件数も増えてきているとは月例報告で見えております。私も質問したことがありますし、地域おこし協力隊か集落支援の方かどなたかが、レンタサイクルだけでなくレンタカーの活用も今後必要じゃないかと。特に最近暑くなってきた、夏場の観光等は、自転車じゃ非常に厳しいのかと思いますけれども、現時点でのそういったカーシェアあるいはレンタカーの導入を検討あるいは考える余地はあるのかどうか、その辺のことを伺います。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

今のところレンタカーとかということは考えておりません。ただ、今後、検討はしていかないといけないのかもしれないですけども、今のところは、そういう検討とかもまだ始めていないところです。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

基山は山も多いし、結構、山つきにあるお寺も多いので、ぜひ検討してください。今後、また伺いたいと思います。

2つ目に、基山町生涯現役地域づくり環境整備部会を設置して、合同企業説明会や創業支

援セミナーなどを開催されていまして、今後も合同企業説明会や創業支援セミナーを開催する予定だということで、これは、基山町商工会との連携は取ろうとしているのか、取れているのか。以前、今年の2月に開催されている合同企業説明会のチラシには、基山町商工会の後押しの講演なり共同開催等の文言は、全く入っておりませんでした。基山町の産業振興協議会とかもあります。本部会もそうでしょうけれども、本来であれば商工会との共催、あるいは商工会に委託する事業じゃないかと思えますけれども、その辺のすみ分けはどうなっているのか、御説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

商工会については、情報の共有とかはしているんですけども、今のところ一緒に開催するという共催とかにはなっておりません。商工会と情報の共有とかの話はしているんですけども、共催とかには今のところはなっておりません。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

少し補足させていただきますと、基山町内の企業以外の企業を増やしていく方針もこの中にはありますので、あえて基山町商工会だけでなく、そうなってくるとほかの商工会議所とか商工会まで名前を入れなきゃいけないので、自由の効く形で今やってもらっています。ただ、もちろんそのメイン企業である田口電機であったり鳥飼建設だったりそういう企業には、全部個別には参加していただいておりますので、そういう配慮というか、漏れがないようにはきちんとしていきたいと思えます。ただ、このコンセプトは、通えるところの企業を探そうということでございますし、それから来る求職者の人たちも、基山の人じゃない他の地域の人たちも来ていただける、広域でやっていくということを意識していますので、あまり基山町商工会という名前を意識していないということでございますので、その辺りは御理解いただければと思えます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

基山町商工会単体ですと、マンパワー的に難しいところもあるかと思いますが、ただ、基山町で開催するのであれば、やはり私は、基山町商工会の名前を入れる必要があると思いますし、仮に入れられないとしても、これは商工会の事務局長ともお話をさせてもらったんですけれども、その開催の会場にも足を運ばれていないということでしたので、どうい状況でどういったことが開催されているかということでは、少なくともお誘いするなり若干の今後の経験値のために少し御協力をいただくとか、そういうことをやっていただいてもいいと思うんですが、その辺の配慮はできないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

その辺は、今後、商工会の事務局長とも話を進めていきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ぜひお願いいたします。

では、3つ目に、これも記載されていますけれども、農産物の付加価値の創出やオーガニック製品の拡大と書いてありますけれども、具体的にはどういったものを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

農産物の付加価値創出ということでございますけれども、基山産の何々とかいう形で、基山といえはこういった農産物という形でブランド化を進めていきたいと考えております。以前も取り組んでおりますけれども、農産物とは少し外れますけれども、例えば基山サカキであったり、サカキといえは基山産みたいな感じの付加価値の創出であったり、オーガニック製品につきましては、今年度、取り組むようにもしておりますけれども、給食へのオーガニック農産物の供給、そういったところを踏まえて、基山の山間部とか、そういったところで通常の慣行栽培と少し差別化できるような有機栽培、オーガニック栽培の拡大、そういったところを考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

令和3年10月から特産品開発や農産物の加工支援をミッションとして、産業振興課で1名、集落支援員を起用されていますよね。この方がそういった付加価値のオーガニック製品の拡大に向けて何か成果は出ているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

今の集落支援員については、新商品の開発等には携わっていただいているんですけども、まだ今のところオーガニック製品の拡大等については、今のところいろんな業務には、まだ携わっていらっしやらないところです。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは後ほどまた伺います。今後、拡大に取り組みますということはかなりいつも言われていますが、最近はその中山間地、地区計画等で企業誘致等もされています。農業振興をある程度、頑張っていくというところではあるんですけども、片や農地をそういった工業用地あるいは住宅地に開発していくところで、少し農業意欲をそぐようなところも一面見られるんですが、その辺はどうお考えですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

農業振興につきましては、皆さんも御存じのとおり、高齢化であったり担い手の不足ということで、なかなか厳しい状況になっておるところです。その中で施設園芸だったり今後の共乾再編に向けて、今、いろんな施策を検討しているところなんですけれども、どうしても地権者、農業者の意向とといいますか、そういったところを踏まえると、農地以外にも活用すべきところはやはりあるということで、そういったところについては、産業用地であったり住宅用地として活用していくことが、町全体としてはよい方向ということで判断しております。

す。ただ、それについて、今後、地域計画であったり農業振興について地域とお話ししていくようになっております。その中で、どこの農地を守ってどういった振興をしていくのか、そういったところを踏まえて深く地域と一緒に話しながら農業施策についても進めていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

よろしく申し上げます。それ以外については、後日、工藤議員が基山町の農業の未来について質問されますので、そちらで詳しく答弁していただければと思いますし、この(1)のブランド化推進室に関しては、それも後日、一般質問で佐々木議員がされますので、この辺で(1)は終わらせていただきます。

続いて、(2)の平成29年、2017年から始まったダブルジビエ活用プロジェクトについては答弁をいただきましたので、ここも飛ばします。後でまとめて伺います。エミューについても、これは、1期目の方が解体処理場、ジビエのエミュー等の導入についてあまり分からなかったところもあったでしょうし、先ほど中村議員がダブルジビエの解体処理場については詳しく説明をお伺いしましたので、なるべくかぶらないところで質問をさせていただきます。

イのエミューとは、もそうです。

ウのエミューを選んだ理由も、先ほど御説明がありましたので飛ばします。

エの現在、町内で飼育されているエミューの数ということで、町内で飼育されているエミューの数は630羽と伺っています。これは太陽光発電をされている関連企業に伺いますと、町外を含めると大体1,000羽を超えてくるぐらいになるだろうという話は伺っています。これも先ほど中村議員が言われた解体の実績としては、令和4年が145羽、令和5年が140羽ということで、630羽からすると、大体4分の1から5分の1ぐらいの成長したエミューが解体されて製品化されていく流れになっていると思います。

それで、オのジビエの解体処理施設の費用総額と年間の維持経費はというところで、これは、だから最初に造った事業総額が約3,000万円で、これはふるさと応援寄附金と企業版の同じものを使われたということで、企業版については6社ですか、公表されているところだけで合算すると145万円ぐらいですから、非公表まで含めると約150万円から200万円ぐらいの企業からの支援も頂いてされたということになるかと思えます。

そういう中で、これまでふるさと納税でエミュー商品を選択した件数の過去5年間の実績を御説明いただきました。令和元年から令和4年度までは100万円前後で推移して、昨年度の令和5年度が196万5,000円ということで、倍ぐらい、200万円ぐらいの実績を取られています。これは目標数値というか、解体して、ふるさと納税だけの提供品だけではなく、ほかでも売られているものもあるでしょうし、加工肉を卸しているところもあるでしょうけれども、この辺の、今現在、約200万円強の運営資金を使ってやっているところで、ふるさと納税の金額というのは妥当でしょうか。どれぐらい伸ばしたほうがいいとかという目標値があれば御説明ください。

○議長（重松一徳君）

回答は。吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

エミュー関連のふるさと納税、特に食肉を扱っているのは、全国でも基山町のみとなっております。ですのもう少しPRをして、そういったエミューのお肉を返礼品として選択してもらえるようにしていけたらと思っております。金額についても、令和5年度、196万5,000円ということで、もう少しで200万円、令和6年度も、途中経過ですけども、今、50万円以上の寄附を受けているところがございますので、こちらをもう少し伸ばしていけるようにPRをしていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

販売促進に対して目標値は設定されていないということですね。全体で約10億円の寄附を頂くものに向けて頑張られているということなんだろうけれども、エミューの基山ブランド推進について今後取り組むものがあれば具体的にお示しくださいということで、ふるさと名物市場でエミューのイベントの開催や町内の店舗でオリジナルのエミュー料理を提供するエミュー祭りの開催を検討していますと、これはいつ頃行うんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

ふるさと名物市場でのエミューイベントについては、年内にでも行えればとは思っており

ます。あと、オリジナルのエミュー料理については、きやまK a p p o とかと併せてできな
いかということで今は考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

予算計上はされていますか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

予算計上等についてはしておりません。ふるさと名物市場等については、今、まちなか公
民館にあるエミューの模型ですか、ああいうものを置いて、ほかに今あるエミューの製品を
ふるさと名物市場に置いてそういったエミュー祭りというのを開催したいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

予算計上をしていないということは、今ここで私が一般質問で通告書を出したからこうい
うことをやろうということを出しておこうというぐらいに思われても、本来で言うとおかし
くないんですよね。もう少し具体的に、これもまた後ほど細かいところを言いますけれども、
これまでもいろいろ情報発信等をやってこられていますが、もう少し具体的にこの辺の企画
はやっていただきたいと思います。

それと、この中でエミューハンドクリーム、しゃぶしゃぶ用肉、肝臓のパテ等の新たな商
品開発について町内事業者の検討が進んでおり、町としても支援していきますということ
ですけれども、これに対しても集落支援員は携わっているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

分かりますか。佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

今のところ集落支援員については、こちらの商品開発とかについては携わっておりません。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

町としても支援をしていきますというのは、具体的にどういう支援をされるんですか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

商品が開発されたときについては、基山町でもPRなり広報なりをしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

プロモーション等をやっていかれるということですね。今までの話を伺って、産業振興課について冒頭お伺いしましたけれども、それ以降はエミューのことについてほとんど伺っております。先ほど中村議員の一般質問でイノシシも含むジビエの解体処理場、これは私もある程度、商品が流通している段階であれば、やっぱり民間に移譲するのが妥当じゃないかと思っております。

これは、一番最初の開発段階で約3,000万円投入されて、平成30年からですか、平成29年に予算組みをして、実際に解体処理場を運用したのが平成30年だと思いますけれども、それから毎年200万円強のお金がかかっていると。平成27年、もうちょうど今10年ぐらいなんですよ。農業従事者の方がエミューの飼育を引き受けて、それからこういうブランド化推進室ができて、解体処理場ができてという流れの中で、ちょうど10年目ぐらいになると思います。そういった中で、先ほどの件もそうですし、この平成29年のときには、「エミューシンポジウム in きやま」というのを開催されていますよね。これは、予算計上で30万円ぐらい上がっているのはこれなのかと思っていたんですけども、このときに、これは東京農業大学の名誉教授の横浜先生が基調講演をされて、あと、パネルディスカッション等では、美容関係の方で佐伯チズさんと呼ばれているいろいろされました。町長とかも参加されて、450人ぐらいの方が基山町民会館の大ホールに集まって、いろいろ楽しい講演とパネルディスカッションだったとは思いますが、ホームページから引っ張ってきたんですけども、シンポジウムのチラシの中に、このシンポジウムは、エミューの魅力とその可能性を知っていただくとともに、日本中にさらなるエミュー関係者のネットワークを構築するために開催

しますと、この日本中にさらなるエミュー関係者のネットワークを構築するために開催しますと書かれてあるんです。プロモーション等はいろいろやられていますけれども、こういった活動は、現在もやられているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

現在のところ、日本中のネットワークというのは行われていないところです。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

日本で一番エミューが盛んだったのが東京農業大学の網走キャンパスだったんですが、残念ながら鳥インフルでエミューから撤退しましたので、うちが2番目の拠点で、そこが1番目だったので、そことの連携を深めるというのが一番のネットワークの中心だったので、残念ながらそこが失われてきております。そして、3番目が、今、菊池になっていると思いますので、まだ菊池との連携等は、菊池がやる前には、もう何度もうちに、恐らく五、六回来られて連携はやっていたんですけれども、菊池が動き出してからは、雛の交流とかそういったことは全くやっておきませんので、その辺のところは、正直、滞っているというのが今の状況かと思えます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

それで、今回、先ほど中村議員も御紹介されましたけれども、エミューの茶店というカフェみたいなものとエミュー産業資料館というのが併設されている施設が8月8日に筑前町でオープンされています。イベントも行われているみたいですから、数名の方、関係者の方とか町長をはじめ行かれているとは思いますが、内容も御存じだと思います。私も1回行かせていただきましたが、愕然としまして、本来、これまでエミューの飼育を始めて、それから解体処理場を造って、今はいろんな町内の関係企業、関係者の方、ハムや製品に開発したり、カレーみたいなものも作ったり、あと、飲食店関係では、食品として販売されています。それ以外にも亀山課長とかは、以前、小城市のまちなか市民交流プラザとかああいうと

ころでも、亀山課長に限らずいろんな方が基山町内外でエミューの情報発信を行っていました。そのおかげもあって、ある程度の商品の流通形態というのができてきたのかもしれませんが、今後、一番肝腎のそれをもっとネットワークとして、日本国中までは大げさかもしれませんが、少なくとも周辺、町外・県外あるいは九州一円ぐらいでも、そういったものを、情報を発していくのがこれからの基山町の役割だと私は思っているんですけれども、その一番肝腎要の施設が筑前町にできているというのは、これはどういうことなんだろうかと考えております。かつ、いろんな経緯があったとは伺っておりますけれども、この運営している会社の社長は、一度、基山町には打診をしましたと言われていますが、断ったという経緯じゃないのかもしれませんが、ここは是が非でも基山町にこの情報発信拠点を持ってくるべきだったんじゃないでしょうか。その辺はいかがお考えですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

その件については、事業者からこちらにも実際に事務所の移転を考えているということで希望も伺っております。その際にも、こちらとしても、ぜひ基山町にということでいろんな用地関係、そういったところを当たらせていただいたんですけれども、事業者も事業者の御都合がありますので、そういったところでうまく調整ができなかったというのがそのときの状況です。

事業者もいずれ基山町ではというところの意向は、全くなくなっているわけではないということで、もしかしたら、今後、基山町にもそういった資料館的なものを検討される可能性があるということで聞いております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょっと遠慮して課長が言っているようなので、もともと筑紫野に本社があったやつが筑前町に移ったということなんです。だから、筑紫野からうちに移すのが一番よかったんですけれども、希望される条件、あそこは借りてあるんですけれども、すごい安いんです。あのロケーションであの安さはぐらいの安さなので、同じようなところ、基山町を社長以下、相当回ってあるんですけれども、基山町には、まず値段の前にものがなかったという。自分で

建てるのはさすがにコストがかかり過ぎるということであそこになっておりますので、手をこまねいてたわけでは全くないんですけれども、なかなかそれだけ、今、基山町が、開発が進んでそういうものがなくなってきているという感じかと思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

それは存じ上げております。筑紫野市ですか、それと今回、筑前町に事務所を構えていると。これは事務所だけだったからよかったです。近くの方がそういう活動をされているという情報としては、理解する機会が少なかったんですけれども、今回ショップあるいは資料館として出されたということであれば、県道、ちょっと忘れましてけれども、あのルートはいろんな飲食店もありますしカフェもあります、ケーキ屋もあります、北へ行くいろんな観光ルートにもなっている。ある程度、認知がされれば、今、SNSですから場所はある限り、アクセスがいいからいいというわけじゃないんですけれども、ああいうものができたら、今度、筑前町の首長あるいは町議会、いろんな方が情報を得るようになってくれば、これは、さっき吉田財政課長が、基山が唯一のエミューのふるさと納税の商品だと言われていましたけれども、これは、筑前町があそこに事務所を構えてお店まであるといたら、ふるさと納税の商品としてうちも販売させてくれといたら、あちらの会社がオーケーを出せばできるんじゃないですか。うちが基山町として解体した商品をそこが買ってくれるのであれば、それはそれでいいという考えかもしれませんが、それはあまりに考えとしておかしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

回答は。吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

ふるさと納税の返礼品といたしましては、そちらの地域で、実際に町で食肉を加工することによって付加価値をつけるということで、返礼品の商品としては成り立っていくものではないかと思っています。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

加工しなくても販売する会社、運営する会社があればできないんですか。それをもう一回答弁ください。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

お肉については、そこである一定の加工が必要になってきますので、例えば味つけでしたりとか一手間というんですか、そういうものが必要になってきますので、そういうものを行っているということであれば、返礼品の対象にはなると思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今はむしろ厳しくて、一手間じゃ駄目だと言われていて、だからうちも普通の肉とかハムとかで一手間といって出すんですけれども、みんな駄目ということではねられていますので、そんな簡単なことではないかと思います。ただ、基山町としては、別にほかの自治体がエミュー商品を出したいというなら、それを目くじら立てて基山町じゃないと出しちゃいかんみたいに言うべき話じゃなくて、エミューがもっともっと全体として人気が出てくる感じになれば、そちらを望むべきかと個人的には思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

厳しくはなっているんでしょう。じゃあ佐賀牛は、牛を別に飼ってなくて、それを加工して商品として販売しているのと同じようにエミューもやろうと思えば、あとは、町長もいろいろ今までの基山町のふるさと納税の返礼品に関しては、アクロバットの要素も取り入れて、キングダムの本とか箱をつくって、そういったものも工夫しながら、工夫というか苦労されながらされてこられていると思います。だから必ずしもそれが使えないということでもないですし、それを筑前町が使うことがいい悪いという論点を話しているんじゃないで、そもそもそういったところで情報発信拠点をやることのほうが主題ですから、そこについてもう少し配慮が足りなかったんじゃないだろうかと。なおさら、最近、それで場所は別としても、農産物加工所の設置のときは、かなり意欲的にやられて町の予算も取り入れるような

お話でした。今回は、あくまであちらの方が100%投資してやるということだったんでしょうけれども、少なくともこれまでの今までの投資から考えれば、その一番要の情報発信の施設をつくるには、それは幾らがしかの町としての予算を、単費を使ってでも投入は必要だったんじゃないでしょうか。そうすれば、そちらの企業が基山町にそういった施設を設置してもいいような話にはならなかったんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

担当課長は誰になりますか。大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

そのときに、確かに補助金とか奨励金とかというお話は出ておりません。単独のそういった事業に対して今まで前例もなかったということもありますし、先方も町にそこまではお求めにならず、自分たちの事業の中でそういうことをやられたいという形でしたので、そういったところは、事前に検討等はしておりませんでした。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返し申し上げますが、相当エコファームの方も隅々まで基山町を見て回られて、ああいう今できているようなビルごと1棟貸してもらえようなどの物件を相当探したみたいなんですけれども、そもそもそういうものがないということで、むしろそれは何回も泣きつかれたんですけれども、ないものはないもので、新たに造るわけにはいきませんので、今度もまた同じようなことを言われているんですけれども、なかなかないものはないので、倉庫つきの事務所みたいなものが今あるやつがないかみたいな話を言われているんですけれども、人が住めたらもっといいとか言われているんですけれども、今、結構探しているんですけれども、なかなか基山町にないというのが現実なので、行かれたら分かると思いますけれども、むしろあれに見合うようなあんな1棟貸しでぱっと貸してくれそうなやつはどこかありますかという話です。あれば、もうむしろもっと皆さんに協力してもらって、どこかありませんかということで、というか値段もめちゃくちゃ安かったらしいので、だからその辺のところがありますので、繰り返しになりますが、うちにまず最初に相談があって、うちの担当課も一緒に回っているんじゃないかと思うんですけれども、なかなかそういう適合した物件がなかったということは、ぜひ分かっていたいただければと思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

私は、基山のブランド化の中でエミューだけをとりわけ重く見て考えているわけでもありませんし、関連企業をおもねってこういう質問をしているわけじゃないんですけれども、これまで10年間、いろんな投資をやってきて、それも町長は肝煎りでやられてきたんですよ。私は、なかったじゃなくて、それだったら民間の土地でも購入して、町が賃貸でその企業に貸してでもこの情報拠点はつくるべきだった。ましてやそこをエミューだけじゃなくて、集落支援員、地域おこし協力隊など、あとは商品開発、それとエミュー以外の基山の特産物、いろんなものを販売するような、それこそ非常に最初の頃に気合を入れていた農産物加工場、想定したあの場所がいいかどうかは分かりませんが、そういったところを考えていく必要があったんじゃないかと思っております。それと、つい最近ですけれども、牛井で有名な吉野家ホールディングスは、ダチョウを使った井ぶり物を今後販売していくと。これは、今までの牛肉、豚肉、鶏肉の、鶏でしょうけれども鶏肉の次の第4の肉として、今後、牛とかメタンガスを排出しない、CO2削減に貢献できる、飼料に対して成長が早い、そういう中でもダチョウは有効だという、環境に優しいというところで、食品だけではなく、同じように健康食品、化粧品等にも進出していくということを発表しているんですよ。自社で今購入しているのが約500羽、エミューはもう1,000羽ぐらいあるんでしょう。もうすごいいい機会だと思うんです。こういう大手がやっている情報のところに、同じ系統であるエミューを載せていって情報発信していくと、この辺は本当にスピードが一番大事だと思いますし、先ほど申し上げたように、このエミューに今後取り組んでいけば、一丁目一番地としてこの施設を考えるべきだったんじゃないかと思います。

最後にもう一回だけ伺いますけれども、いかがですか。すみません。当然その施設に関しては、私はそう考えていますけれども、予算組みのときに全議員が承認するかどうかは別ですけれども、少なくとも私は、そこは必要だと考えております。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

先ほどの吉野屋の情報については、各事業者もかなり興味を持っておりまして、そういっ

た意欲的な取組が可能であれば、町としてもそういったところを協議しながら進めていくことができるとは考えております。

また、今回の施設については、もちろん町にあればということはありませんけれども、事業者の御都合もありますし、あと、町としてもそちらが町外にあることで、併せて基山町の取組等を取り上げていただいて、それがまだ広がっていけば、それはそれで町の最終的な利益にはなるかと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

あと、もう1点、関連なんですけれども、これは、基山町のホームページの町長室の町長への手紙のところで、Qの264と266で書かれてありました。私はちょっと読ませていただいたんですけれども、産業振興で集落支援員、特産品開発・農産物加工支援をミッションとして、産業振興課で1名支援員を採用され、特産品開発で160万円のうち100万円はまちなか公民館の経費との回答があったと。この辺の細かいことについては、決算で資料請求をするかどうか分かりませんが、具体的に妥当なのかどうかというところで、この160万円の予算のうち100万円は、まちなか公民館の予算として計上している話を聞いております。私としては、これは決算で聞きますから答弁は結構ですけれども、こういう100万円をまちなか公民館とかに年間の経費として考えていらっしゃるのであれば、それこそそれも併せて先ほどの特産品のそういう施設等に投入することが妥当じゃないかと思っておりますので、御一考ください。

以上で1番目の質問を終わります。

次に、質問事項2の町内行政区の位置図の明確化をということで、これは1と2で簡単に御質問させていただきましたので、関連して併せて質問させていただきます。

(2)の現在のところ新たに行政区を設置する予定はないということですから、当面、この行政区で継続されていくということですよ。この行政区の区分は、多分もう私が小学校に入った頃には既にできていたので、今57歳ですからもう50年以上の歴史があると思います。多分、前後かそれ以上か。これもおとしぐらいに、私も細かい線引きのところあまり分からないところがあったので、総務課に情報資料提供ということで頂いたんですけれども、そのときの地図は、白黒の基山地図にそれこそ皆さんが持っているようなマーカーで行政区分

を色分けしているようなものでした。これぐらいしかないんですかと言ったら、それぐらいしかないという返事だったんですけれども、これは、多分、多くの方が、最初にも書いていましたけれども、今まで住んでこられた方、新しい方は、もうほとんどの方がそうだと思いますけれども、自分の行政区以外の位置がどの辺にあるかということ、隣の行政区ぐらいまでは分かっているけれども全部の行政区を把握している人は、まずほとんどいらっしゃらないだろうと思っています。多分、高校生ぐらいになったら、基山の行政区よりも東京23区のほうが配置は分かるんじゃないかというぐらいのことだと思っています。

それと、この前、議会と区長会との懇談会があったんですけれども、そのときに一人一人区長が挨拶されたんですけれども、その中の数名の方、三、四名ぐらいだったかな、定年まで町外に仕事に行っていたので、もうほとんど地元との交流がなくて、そもそも行政区で話されるとさっぱり分からないということ言われていました。これは区長に限らずサラリーマン世帯の方や結婚して基山へ移住された方は、もうほとんど分からないと思います。

オープンデータであるきやまっぷの機能で製作し、ホームページへの掲載は行うということで、それはそれでありがたいんですけれども、もっとこれを活用する必要があるんじゃないかと思いますが、本当にこれは、私は、例えば町民総合グラウンドあるいは総合体育館、あの辺は区対抗のスポーツ大会とかもありますし、いろんな形で行政区の方が会われたりすることもありますので、少なくともそこと、あと基山へ帰ってこられる方のために基山駅の駅下ラウンジですか、そういったところにも、そんなに大々的じゃないにしても設置するぐらいは、基山町としては、これだけの歴史ある行政区であれば、設置する必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今おっしゃっている掲示板、これは、御質問をいただいたときにまずイメージしたのが、庁舎の表のところに支柱付きの掲示板を上げることをイメージしたんですけれども、正直、そこまでというのは、どうかとは思いますが。例えば、庁舎内の1階ロビーあたりにどういった形かでそういう行政区の位置図が分かるものを掲載するのは、ありかとは思いますが、例えば駅前とかというのは、すみません、私はあまりイメージができない感じです。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ほかの課に、担当課ということじゃなくて、基山町に仕事あるいは住まれている住民の方ということで、村上健康増進課長、多世代交流センター憩の家は何区か御存じですか。御神幸もあります、御仮殿もあります、もうかなり以前から憩の家があります。何区でしょう。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

9区だと思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

社協が運営します関連で、戸井福祉課長、どうぞ。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

9区になります。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

私は、はっきり答えられないんです。もともとあそこは御仮殿がありましたので、御神幸祭、荒穂神社と関連があつて宮浦ですよね。あその憩の家の手前のところの住宅までは、全て9区だということは把握しております。今、下に塚原地区もできている。ああいうところでの線引き、細かいところがどうなのかというところについては、今のは例え話で出しまして、正確なところを答えていただけてよかったですけれども、そういった施設あるいは社寺仏閣とか、そういったものがどの行政区にあるかというのも分からない人はたくさんいらっしゃると思います。

これは、多分、皆さんがよく御存じの話なのでちょっとお付き合いいただきたいんですけども、逸話でマーケティングの話に、御存じかな、アフリカで靴を売ろうとする、ある2

人の営業マンの話があります。仮に営業マンの1人をAさん、もう1人をBさんとして、アフリカの市場調査に行ったんです。Aさんは、その市場調査を本社に報告するのに、誰も靴を履く習慣がないから靴の販売の見込みは、ここでは全くありませんと答えたんです。もう1人の営業マンBは、誰も靴を履いていない、需要は大いにあり、至急大量の靴を送ってくださいと言われます。

これは、潜在的需要を生かすにはどういうことかということ、これが行政区の情報発信にはよく似ていると思います。これまで町民の方は、行政区を使ったとしても、それが直接生活には困っていなかったり苦情が出たわけでもない。町としても、そういう意見があまり出ていなかったのも、それほど大事なものだとは思っていなかったかもしれませんが、例えば情報の発信としては、多分皆さんは分かるかもしれませんが、6区の丸林地区に土砂災害が発生しましたという、これを知らない人は、丸林地区は大興善寺の下なんだろうか、瀧光徳寺の下あたりなんだろうかと思う人もいらっしゃるでしょうし、1区にイチゴ観光農園ができるらしい、議案審議がかかるのでできるらしいとかといえば、1区にお住まいの方にどの辺だということも聞けるでしょうし、4区の塚原地区で住宅開発ができて、けやき台の14区、15区、16区、17区で防災訓練が行われましたとか、9区が一番人口が多い、12区は高齢化率が高くなっています。

こういったものが位置関係図を見ると、それにプラスしていろんな方がもっと深くどの辺のあたりがそういう高齢化になっているとか、人口が多いとか、植樹するとか、何区が多いというのが位置図で分かってくると思うんです。その辺を踏まえれば、やはり私は、どこか掲示するところをもっと増やすべきだと思いますし、少なくとも一回は、今住まわれている住民の方に、各世帯ごとに、リーフレットを行政区分図みたいなものを、A3まではないにしてもA4程度のもので配布するべきだと思うし、移住者の方については、転入届のときに渡すべきものだと思いますけれども、再度お願いします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

先ほど町長も答弁いただきましたけれども、まず整理をすることからかと思います。システムを使って色分けとかそれができれば、それをベースに紙媒体でつくることも可能だと思いますので、転入者にそういうものを提示しながら、来られたところが行政区でいうと

ころの何区になりますという案内は、していければと思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ぜひ来年度予算で予算組みしていただければと思います。もしこれを予算組みしていただかないようでしたら、また一般質問で質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時05分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野議員。

○10番（栗野久明君）（登壇）

こんにちは。10番議員の栗野久明です。

台風10号の接近時には、その被害情報等々がテレビ報道で刻々と報道されていきました。前報道では、この台風は、中心付近の風速は60メートル、最大級と報じられていりましたが、結果は、全国の広範囲に洪水をもたらしたということで、被災された方々には、心よりお悔やみを申し上げたいと思います。

基山町では、台風の進路が熊本から大分方面に変わったことから、今月収穫される米の生育に問題がなかったと把握していますが、幸いなことでありました。台風シーズンはまだまだ続きますが、皆様にはくれぐれも万全の対処をお願いいたしまして私の一般質問を始めさせていただきますしたいと思います。

では、私の本日の一般質問に入ります。

それでは、これより先般提出いたしました通告書に基づき1回目の質問に入ります。

今回の1つ目の質問事項は、通学時の安全確保（交通安全・防災・防犯）の取組について

であります。

この質問の要旨は、児童・生徒の通学時にはいろいろな危険が潜んでいます。基山町では通過交通量が増加し、その利用道路の沿線に小中学校があります。住宅開発により交通量も増加しているように感じられます。通学時の交通事故防止対策に盲点があってはならないと考えております。

また、豪雨時や台風、地震による河川の増水や、看板や塀などの建造物の転倒・倒壊等による事故、さらに不審者による犯罪等も懸念されるところです。

学校教育の場、警察、自治体と地域住民が一体となって課題解決に取り組まなければならないという観点から通学時の安全確保の取組について見解を伺います。

具体的には以下の点をお伺いします。

(1)通学路の安全施設の点検の実施について。

ア、今年度の点検時期と昨年度の点検実績をお示してください。

イ、通学路に高いブロック塀の有無は確認されているかお示してください。

(2)パトロール等で指摘された要望や対策について。

ア、要望への対策はどのように実施しているかお示してください。

イ、昨年度及び今年度の点検で指摘された危険箇所、対策実施・未実施の箇所数と内容をお示してください。

ウ、指摘を受けた箇所の改善状況等は関係者に回答しているかお示してください。

(3)児童・生徒の危険予知教育について。

ア、PTAや保護者及び地域住民から危険箇所の具体的な指摘はあるかお示してください。

イ、豪雨時、河川・水路の増水時の危険予知訓練はどのように実施しているかお示してください。

(4)通学時の防犯に関する取組をお示してください。

2つ目の質問事項は、LINEオンライン申請の取組についてであります。

この質問の要旨は、基山町は、自治体DXを進める中で、来庁しなくても行政相談や手続が行える体制整備を進めるため、既に6月議会でシステム委託料を予算計上しています。来庁の時間も限られる子育て世代には朗報であるとあります。一方、スマホ操作に難がある高齢者層には、時代に取り残される感が強まる事業でもあります。アプリを使った行政手続により個人情報の漏えいがないかなど心配する声もあります。どのように普及させていくのか、

その取組について見解をお伺いいたします。

具体的には以下の点をお伺いします。

(1)今年度、LINE オンライン申請受付の環境整備が整った後の展開はどのように考えているのかお示してください。

(2)オンライン申請の実施に当たり利用者の拡大が求められるが、どのように行うのかお示してください。

(3)職員自らが実情に合った業務システムをつくることができるとありますが、特に専門性は必要ないのかお示してください。

以上、私の一般質問といたします。御回答のほどよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

栗野久明議員の一般質問に答弁させていただきます。

私から、1、通学時の安全確保（交通安全・防災・防犯）の取組について、本来、題名からいきますと、全て教育委員会のほうがよさそうにも見えますが、(1)と(2)は町長部局の内容も多く含まれていることから、(1)、(2)を私から回答させていただいて、(3)、(4)を柴田教育長から回答させていただきたいと思います。

それでは、(1)通学路の安全施設の点検の実施について。

ア、今年度の点検時期と昨年度の点検実績を示せということでございますが、令和6年度の通学路合同点検は、6月25日に基山小校区で5か所、若基小校区で6か所の合計11か所の点検を実施し、点検結果として、カラー舗装の塗り直し、路面標示や車止め、転落防止柵の設置等が必要な箇所がございました。

また、令和5年度は、7月14日に基山小校区で2か所、若基小校区で3か所の合計5か所の点検を実施し、点検結果として、カラー舗装の塗り直し、路面標示やカーブミラー、ポストコーンの設置等が必要な箇所がございました。

イ、通学路に高いブロック塀の有無を確認されているか示せということでございます。これも教育委員会が中心だとは思いますが、私のほうで答えさせていただきます。

平成30年6月に大阪でプールのブロック塀が倒壊し、その塀に挟まれた女子児童が亡くなるという痛ましい事故が発生いたしました。事故の再発防止に向けて文部科学省から教育委

員会宛てに「学校におけるブロック塀等の安全点検等について」の通知が届いたことから、各小学校へ文書を発出し、基山町においても、当時、通学路の安全点検の実施、危険箇所の確認を行いました。倒壊するようなブロック塀はございませんでした。

しかし、調査から6年が経過しておりますので、通学路に危険な高いブロック塀はないか、安全な町づくり推進協議会委員や交通安全指導員の皆さんなど、地域の方々からの情報収集に努め、危険箇所の報告があれば、関係機関とも連携を図り、所有者に改善を要請したいと考えているところでございます。

(2)パトロール等で指摘された要望や対策について。

ア、要望への対策はどのように実施しているか示せということでございますが、通学路合同点検の結果を受けて、信号機、横断歩道、一時停止線の新設及び横断歩道等の引き直しについては、鳥栖警察署、国道及び県道に関することはそれぞれ道路管理者でございます国道事務所、東部土木事務所、町道の補修等に関することは地元区長と協議し、対応を行っているところでございます。

交通安全施設について、看板等の設置は当該年度に行い、車止めやカラー舗装の設置等は、社会資本整備総合交付金を活用し、実施しているところでございます。

また、カーブミラーの設置及び中央線・外側線等の修繕につきましては、優先順位をつけて実施しているところでございます。

分かりやすく言うと、町の予算ですぐできるようなやつはやっているし、国の交付金を活用しなきゃいけないものは、国に要求して次の年度にやっているという形でございます。

イ、昨年度及び今年度の点検で指摘された危険箇所、対策実施・未実施の箇所数と内容を示せということでございますが、通学路合同点検で指摘された対策につきましては、令和5年度の危険箇所5か所のうち、ポストコーンやスピード落とせの看板の設置を当該年度に1か所実施しているところでございます。残りの4か所については、今年度にカラー舗装や外側線の塗り直しを1か所、側溝蓋の補修やカラー舗装、横断児童ありの路面標示の設置を1か所、交差点マーク、減速マークとスピード落とせの路面標示の設置を1か所、カーブミラー及び交差点マークの設置を1か所実施します。

また、令和6年度の危険箇所11か所のうち、既に飛び出し注意の看板を1か所設置し、カラー舗装の塗り直しを1か所、車止めの設置を1か所実施します。残りの8か所については、車止め設置を3か所、転落防止柵の設置を1か所、交差点マークの路面標示を1か所、横断

児童ありの路面標示の設置を1か所、側溝蓋及びカラー舗装の設置を1か所、カラー舗装の設置を1か所、こういったものを優先順位により今後実施していきたいと考えているところでございます。

ウ、指摘を受けた箇所の改善状況等は関係者に回答しているかを示せということでございますが、通学路合同点検の結果や対応状況については、ホームページに掲載し、周知をしているところでございます。

また、安全な町づくり推進協議会委員や交通安全指導員にも会議の際に周知をしているところでございます。

続きまして、2のLINEオンライン申請の取組についてでございます。

(1)今年度、LINEオンライン申請受付の環境整備が整った後の展開をどのように考えているのか示せということでございますが、現在、LINEオンライン申請システムの操作研修を企画政策課の担当が受講し、庁内各課と導入に向けた調整をしておりますので、順次、サービスを展開する予定としているところでございます。

なお、ごみの日を通知する機能とイベント参加予約のための機能については、既にテスト段階に入っておりますので、来月にはスタートしたいと考えているところでございます。

また、並行して、スマートフォン操作が苦手な高齢者の方などに対するスマホ教室なども行い、基山町公式LINEアカウントへの登録者をさらに増やす取組を展開してまいりたいと考えているところでございます。

(2)オンライン申請の実施に当たり利用者の拡大が求められるが、どのように行うのか示せということでございますが、まずは、オンライン申請そのものが簡単で便利なものであると実感していただくことが必要でありますので、分かりやすく解説をしたものを広報やホームページなどで周知したいと考えております。

また、スマホ教室や出前講座の実施により、スマートフォンの操作が不安な方にも安心して使っていただけるようにするための相談体制の充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

(3)職員自らが実情に合った業務システムをつくることができるがあるが、特に専門性は必要ないのか示せということでございますが、導入したLINEオンラインシステムは、従来、システム開発に必要なだったプログラミングなどの専門知識が不要なため、職員自らが業務に合ったシステムをつくるのが可能となっております。

とはいえ、新しいシステムですので、まずは企画政策課の担当が操作方法を習得し、他課の職員に伝授しながらオンライン手続システムの構築に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

1 答目の答弁は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から栗野久明議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1、通学時の安全点検（交通安全・防災・防犯）の取組についての(3)児童・生徒の危険予知教育についてのア、PTAや保護者及び地域住民から危険箇所の具体的な指摘はあるか示せということについてです。

毎年、通学路合同点検を実施する前に、PTAに各地区での危険箇所がないかを学校と協議して提出してもらっております。その報告に基づき点検箇所を決めて、各区の区長にもお立会いをしていただいております。通学路合同点検の中で具体的にどう危険なのか説明を受けながら点検を実施しているところでございます。

次に、イ、豪雨時、河川・水路の増水時の危険予知訓練はどのように実施しているか示せということについてですが、大雨で水かさが増えて水路と歩道との区別がつかなくなることもあることから、登校時に大雨のときは河川に近づかないことをメールで配信したり、下校時には校内放送や各担任から指導したりしております。下校時に警報級の大雨が降った場合は、学校に待機させお迎えを要請するなど、常に安全を第一にした対応を行っているところでございます。

危険予知のための訓練として、基山小学校では垂直避難訓練を実施したり、各学校で総務課防災係による出前講座などを活用したりしているところでございます。

最後に、(4)通学時の防犯に関する取組を示せということについてですが、子供を犯罪から守るためには、子供を見守る目と犯罪者が近づきにくい環境整備が重要です。本町においては、地域の方々の登校・下校時の見守りがしっかりと行われているほか、こども110番の家への協力等もいただいております。

また、各学校で、毎年、不審者対応の避難訓練を実施して、学校内での対応だけでなく、登下校の際に、知らない人について「いか」ない、知らない人の車には「の」らない、

「お」おきな声を出す、「す」ぐに逃げる、何かあったときは大人に「し」らせるといった、いわゆる「いかのおすし」などの標語を児童・生徒に知らせ、自分の身を守るよう指導しております。

以上を1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

町長が答弁の前に言われましたが、(1)、(2)はほとんど安全設備とか、それからパトロールのことを聞いております。主管ですれば、やっぱり町長部局かと私も思っております。

まず、パトロール等々でいろんな実績等々を聞きましたけれども、実際にどういったことをやられているのかなということがありまして設問に入れております。それに対して自分の意見なりを言っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

まず、1つ、通学路の合同点検、これはパトロールですが、実績をいただきました。その回答の中の部分ですが、次の設問の中で少し触れられていますけれども、パトロールのメンバーはどのような構成でやられているかお伺いいたします。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

通学路合同点検のメンバーにつきましては、鳥栖警察、該当地区の区長、安全な町づくり推進協議会の委員、交通安全指導員、各小中学校の校長先生、PTA、住民課、教育学習課、建設課で行っております。あと、また、国道とか県道が関するところであれば、佐賀の国道事務所、また、佐賀の土木事務所が入ることもございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

そうすれば、関わっている方がほとんどそこに一緒になって、かなり多くの目で点検されているということで把握できます。点検実績で回答をいただきましたが、結果としては、カラー舗装の塗り直し、路面標示や車止め、転落防止柵、カーブミラー、ポストコーンの設置

等の必要性を挙げられているということですから、そういったことが指摘されたりしているのかと想像できます。安全施設は当然消耗するものもありますので、維持管理、新たな必要性をまたそこで再認識できるということだろうと思います。

私、個人的には、よその自治体等々で車で走っていると、基山は、結構、学校の周りの通学路に関しては、グリーン帯とかそういったものが消えかかったらすぐ塗り直したり、維持管理もよくできていると思っています。だから、そういったパトロールの結果がそういった改善につながっていているのかと感じております。年1回、合同点検をされるように報告を受けていますが、この合同パトロール時には確認できないようなもの、例えば、季節により着目する点検項目等に相違があると思うんですが、年1回のパトロールということで、スケジュール的には、何回もするということはできないでしょうから理解できるんですが、その中でもパトロール時にはなかったような、7月ぐらいだから例えば新緑の時期、これがチェックできるのかと。よく聞こえてくるのが、枝で、葉っぱで信号機が見えませんか、樹木が伸びてきて歩いている子供がよく見えないとか、そういったことは、住民からの情報等々で判断して対応しているんじゃないかと想定しておりますが、また、強風や豪雨の時期は、飛散物、看板等がぶらぶらしているところがあれば危険性がありますし、そういった目、これはその時期にならないとなかなか目が行かない部分ですけども、想定しながらそういったことも指摘があるのかと思ったりしておりました。

また、冬場、湧水による路面凍結、こういったものも本来はパトロールでチェックせないかん部分と思うんです。例えば、5号線と言ってしまうけれども、学校から城戸・丸林の方向に向かう道路では、これは町道ではないですけども、5号線に上がる登り口の路面がいつも濡れています。そのほかもたしか基山はあるんですね。管隸の下、道路の接続部分とか、これは冬場になると路面凍結が出てくると。そうすると、降り道じゃないけれども、スリップしたりということも考えられるし、子供の転倒等が想定されると。だから7月のパトロールの時点でもそういった目線、要するに、こういったときはこうなるんじゃないかという目線でもチェックしていただきたいと。それが指摘事項に上がっていただきたいと思えますけれども、そこら辺は担当部局でどうお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

現在、通学路点検につきましては、災害が起こりやすい梅雨入り前に実施しておるところでございます。年度の早い時期に点検することで、後の梅雨時期の大雨とか台風に備えて安全対策が図られるんじゃないかということで、今は梅雨の前に実施をしているところでございます。その点検時期に、季節の移り変わりによる変化、そういったところの目線でというところございましたので、そういったところにつきましては、今、御意見を承りましたので、取り入れてやっていきたいと思っております。

年間を通して区長とか安全な町づくり推進協議会委員、また、交通安全指導員から危険箇所については報告をいただいておりますので、随時、対応はしているところでございます。例えば、先ほど例にございましたけれども、木が茂って標識が見えないということであれば、事務課が出向いて、木を切って見えるように対応しております。また、先日の台風でも倒木なり、ちょっと大きな枝が折れて落ちているという連絡をいただきましたので、すぐ回収に伺ったところでございます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

補足で言わせていただきますと、基本的には年1回実施しているんですけども、場合によっては追加で実施した年もございます。地区から上がってきた分について、再度必要ということで年3回行った年もありましたので、必要に応じて実施していきたいと思っております。

それから、季節ごとの課題というところでお話ございましたけれども、梅雨の増水時にここは水があふれてきて危険といった御指摘もあっていますので、そういった視点で川に転落しないような柵をつけてもらったりしたところもありますので、年間を通して危険なところというところで御指摘をいただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○10番（栞野久明君）

これは、本当に教育学習課の部分もありますので、後半になったらそこら辺に少し入っていききたいと思いますけれども、次の設問も実際は通学路の関係になってきますので、本当に教育課のことになってくるんですけども、まずは情報を伝えるということで、町長部局所

管のほうに聞きます。

ここではブロック塀の有無の確認をいたしました。答えて大阪の倒壊事故の件が答えられていました。私も今回質問するのにそれが頭にあって、そういった意味で町内を少し走ってみますと、なかったとはいえブロック塀というのはやっぱり怖い。私は新潟地震を経験していますので、そちらの調査も行ったときは結構倒れていて、そういったことを思い出しながら上げております。地震が直接起こった場合に、子供が果たしてその危険箇所から逃げられるのかということは、本当に疑問があるところですが、その対象物があれば、答えでは書いていましたけれども、そういったことを改善できるかどうかというのは、直接出向いてでも相談してみるとかがありますけれども、多分、個人の所有物であれば、結構難しいんじゃないかということもありまして、ここにはこういった高いブロック塀があるということは、今度は教育委員会になりますけれども、児童・生徒には伝えていただきたいということで、そのパトロール時の情報をまとめて、これは住民課でまとめると思いますが、そういったことを流してほしいということで上げております。そういった考えはどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

御指摘いただきましたブロック塀の子供目線、そういったところも考えて見守りを住民課でも行いたいと思います。

また、安全な町づくり推進協議会委員とか交通安全指導員にも、次回の会議の折には、そういったところも注意いただきながらそういった箇所がないかというのを御報告いただきたいと思っております。

あと、その取りまとめにつきましては、こちらで取りまとめ、改善の対策とかを決定いたしましたら、そういったところも、途中経過も含めてホームページ等とか、または会議の際に報告していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

次の質問に入ります。

また通学路の関係ですけれども、道路は歩道がない箇所もあるわけですが、本来、通学路

でありますから、歩道は最後まで、家の前までとは言いませんが、主な幹線道路では歩道があったほうがベストですけれども、ちょうど生活道路になっていますので、幅員の関係等々で考えると歩道がないところも結構あると思っておりますが、そういったものの把握、それからそこら辺の注意点とかは、何か上がっていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

議員おっしゃいますように、通学路で道路の幅員が狭くて歩道が設置できない箇所がございますので、そういったところにつきましては、グリーンベルト等のカラー舗装を設置して、児童・生徒、また歩行者の安全確保に努めているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

では、次の(3)の児童・生徒の危険予知教育の関係ですけれども、点検後、指摘箇所や意見の取りまとめとかそういったもの、これはまた所管になるかもしれませんが、取りまとめはどういった確認をしてどういった会議をしているのか、そういったことを伺います。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

通学路合同点検の確認等でございますけれども、通学路合同点検に現地で警察とか参加いただいている関係者、関係機関等と危険箇所の確認を行います。その後、確認した事項につきまして警察から対策方法の意見をいただいたり、該当地区の区長、関係機関等と協議を行って改善を図っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

指摘を受けたりした場合に、これも住民課でお願いしたいんですが、長期にわたるところで処置をしなければいけなかったりして対策未実施の箇所もあると思うんですが、そういったところが長期にわたってあっているのかどうか、そこら辺は把握していますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

通学路点検の結果、対策が必要な箇所につきましては、すぐに対策が可能な場合は、もう当該年度に行っております。また、それ以外の場合も、翌年度、もしくは翌々年度までには実施対応をしておりますので、長期にわたって未実施になっているものはないと思っております。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○10番（栞野久明君）

では、パトロール等々で指摘を受けた箇所では、そんなに長期にわたって未実施になっているということはないということでしょうか。分かる範囲でいいんですけども、過去の事故等の再発防止の取組、要するに、交通事故が起きた場合のそれが施設に関するものとかになれば、再発防止の処置が必要だと思うんですけども、そういった取組というのはどのようにしているか伺います。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

事故が起こった箇所につきましては、見通しが悪いところにはカーブミラーを設置したり、注意喚起の看板、ポストコーンの設置などを行って事故の再発防止対策には努めております。例えば、けやき台の北口で痛ましい交通事故がございましたけれども、その後には信号機が設置されております。また、それに伴いまして、うちのほうでけやき台の外周道路ですか、そちらにスピード落とせの看板とか飛び出し注意の看板の設置は行って事故の再発防止に努めております。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○10番（栞野久明君）

通学路に限らず事故が起きたときは、そういったものには努めて再発防止をやっているということで理解してよろしいですか。

今度は少し具体的な話に入ります。七、八年前、日付とかははっきり分らないですが、平常時では閉めて下校時とか登校時は開けている若基小学校の南側の出口から12区のニュータウンに抜ける場所に信号機があって、押しボタン式横断歩道があるという場所の件なんです。ここで七、八年前、一般通行車両の女性運転手が、自転車を運転するとしていますが、これがはっきり定かじゃないんですが、自転車を押していたのかもしれないし、横断歩道を渡っていたのかもしれませんが、中学生をはねる交通事故がありました。事故の内容は、国道3号線の方面に向かう車両の運転手が、正面からの朝日がちょうど角度的に当たるもので、信号機がまぶしくてよく見えなかったということと、横断歩道を渡っていたのか、近くをあれしとったのか、通行車両が確認できていなかったということで、幸い命に別状はなかったんですが、そういった事故を招いたと記憶しています。あの当時、私もその話を聞いて、その時間帯で走って見たら、確かに信号機が見えないぐらいまぶしい状況があったんです。その後、その件についてはどのような対応をされたのか、担当課長もその当時は担当していませんが、分かる範囲で結構ですので御回答をお願いします。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

当時、鳥栖警察と現地において協議は行っております。朝日がまぶしいということで、信号機のひさし部分、ここを長くするなどの対策ができないかと要望いたしましたところ、現在ついているのが一番長いというところで、それ以上、対応する製品がないというところで、信号機はそのままの状況となっております。その後、対策といたしまして、けやき台西口、城戸1号線ですけれども、通学路注意とか飛び出し注意の看板を設置しております。また、今年度に減速マークとかスピード落とせの路面標示を行います。

加えて、学校関係者とか安全な町づくり推進協議会委員、交通安全指導員等に、信号機のところに登下校時には立っていただいて、子供たちが安全に登下校できるように努めているところがございます。また、基山交番にも御協力をいただきまして、子供たちを見守っていただいているところがございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

今、課長が答えられたとおり、現在ではボランティアの方、交通見守りの方とか、時々は警察官の方も立たれている。また、保護者も下校時とかに迎えに来たり対応しながら、その後、事故が起きていません。一見、対策が取れていると思うわけですが、その後、事故が起きていないということでしていますが、例えば運転した本人は、あそこをその後、通っているでしょうけれども、自分が事故を起こした場所ですから物すごく注意していると思うんですが、一般の車両にそれを徹底するというと、先ほど言いましたように、子供が横断しますとかの注意看板ぐらいですから、全くないよりはあったほうがいいわけですが、そういったことで事故がないのかもしれませんが、根本的な対策は何で取れなかったのかと。これだけ日にちがたって今言うのはおかしいことなんです、事故が起きたら根本的な対応をしなければいけないと思うんです。ひさしが長いやつで信号機の色が見えるようなもので、だけれども、製品がありませんと言われても、やる方法があったと思うんです。例えば、角度的に見えないのであれば、支柱の横ぐらいに補助信号、上と同じものが見えるようなやつです、そこに関しては強くアピールしてもよかったんじゃないかと。もしまぶしくて同じようなことが起きてしまうと、対策が足りなかったとなってくると思うんです。私が何が言いたいのかというと、今さら取り付けろとかの協議は難しいかもしれませんが、そういったときは根本的な対策をやってほしいということを思いますが、これは町長にお伺いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

6年ぐらい前だったんですか、女性のドライバーだった記憶があります。私も同じ時間帯に通ってみました。確かに見にくかったけれども、逆にこういう状況だったら慎重に運転するよねと思ったので、自分のあれを下がったので、これは何やかんや言いながら運転した人の不注意だったんだろうと思ったので、その後、報告があつて警察と協議したけれども、そのいい打開策はなかったみたいなときに、ああ、そうねみたいな感じで流した記憶ぐらいしかない、もう6年ぐらい前の話だと思います。6年目までなっていないか、5年ぐらいか。もう一回、同じ時間に通ってみたいと。結構早い時間じゃなかったかと思しますので、だから確認してみて、物理的に本当にどうしようもないなら、また警察のほうにしたいと思えますけれども、今申しましたように、ここはある程度、自分で注意しないと仕方がないと、そのときには、私は思った記憶がありますけれども。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今言われている箇所については、今年の通学路合同点検でも話を出しました。ひさしについては、もうあれが一番長いそうなんです。警察が言ってくださったことは、もしかしたら信号機の高さを変えて対応できるかもしれないということで、またその朝日がまぶしい時期の朝の時間に再度見に行きますということはおっしゃってくださいました。

加えて、去年の合同点検でもこの箇所は指摘があったので見ています。学校並びにPTA地区からの要望は、けやき台の西側の入り口のところに信号機を移設して、ピット・イン・森山の前の横断歩道のところに歩道橋を架けてくれないかという御要望だったんですけれども、それは難しいという御回答だったんです。

下りになってスピードが出るということと非常に見にくいという状況があることについては情報共有していますので、そこは、引き続きまた関係機関と御相談して対応していきたいとは考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

かなり対応してもらっているという気はいたします。先ほどちょっと言いましたけれども、目線で高さがあって信号機があったときに、通常、例えば架線で手前まで来ないと信号が見えないとかいう箇所がありますよね。だから補助信号が手前にある。だけれども、手前にわざわざつける必要はなくて、その目線で見えないわけですから、縦に信号機をつけて補助信号ということでやったら、私は、その時間帯だけそこを見るようになると思うんですけれども、やっぱり信号として青が青となつてれば、それで確認できるのかと思いますし、確かに、町長が言われるように、本当は注意して走らなきゃいかんのですけれども、急いでおつたとかいろんなことがあって事故が起きているんです。冷静だったら事故が起きないところでもありますけれども、その日だけはえらい会社に間に合いそうもないからということで走ったりということが考えられますので、今からでも遅くないし、そういった改善ができればこの件についてはいいのかなと思っておりますので、ぜひともよろしく検討をお願いします。

もう1点、町長にお伺いします。

15区の運営委員会で現在検討中との回答を伺っている件です。今から内容を言いますけれども、若基小学校の南口出口、先ほどの南側から6区の城戸方面に向かう歩道の横に60センチぐらいの水路があります。結構水量が多いということで、雨が降ったらまたさらに水量が増すということで危険性を感じている方がおられまして、そのために高齢者や児童が転落したら危ないということで、蓋がけか転落防止の処置を講じてほしいということで、区として地域担当委員にお願いしまして何とかならないかということで申し述べました。地域担当者は、また翌月の運営委員会で1か月の間にチェックもし、今検討中だと皆さんに御報告いただきました。非常に素早い動きをしてもらって動いてもらっているということは大事なことでありまして、感謝をしているところでございます。

ところが、この指摘をした人は、パトロール時に参加しておったわけですが、即座に危ないけん、これどうかならないのという話をしたと思うんですが、その聞いたときに、お金もかかることですから非常に難しいような否定的な答えをされた。どなたがしたとかそこは聞いておりませんし、私も分かりませんが、その人は憤慨されていたということで、そういったことがあれば、現に即答を避けて、調査して対応策を検討してから回答してほしいと思うんですが、町長は、この件はどう考えますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

この話は、まずあそこの危ないという話は、私が町長になったとき、もしくは副町長時代からお聞きしています。ただし、あそこに防護柵、安全柵をつけたり蓋をするのは、もういわんやあり得ないというのが当時の地元の方々のお話でした。今日この話があると先ほど私は聞いたので、誰がどう言っているのといったら、何人かの地権者に聞いたら、まあいいっちゃないのと言ったということを全面で今やっているみたいなので、これはきっちりあの地域の人と話して本当に大丈夫かどうか、そして、安全柵をかぶせるのが一番いいわけですが、本当にかぶせるのがどこまでいいのか、安全柵ならいいのかというのをもう一回きちんと確認しないと、今は、個人的に誰かに聞いてオーケーを言われたみたいな感じで私は今日聞いたので、ちょっと危険だと思ったので、まずきっちり調整していかなきゃいけない。同じようなことが、実は駄目と言われたのが急転直下できたのが、あそこの明光寺のところの裏側の道、あそこも絶対に安全柵は駄目だとずっと言われていたんです。今でも当時の役

場の人に聞くと、何であそこができたんですかと逆に私が聞かれるぐらいのレベルなので、だから状況に応じて、あその6区のところも、今回、倉野地区が開発になるからという状況は変わっていると思うんですが、ただ、開発になるのは、まだ倉野地区の下のほうだけですから、上のほうはまだ田んぼとして残っているので、もうちょっときっちり整理しなければいけないと思いますので、今、地域担当職員が動いているという話を初めて聞いたので、地域担当職員は頑張って動いてくれているとは思いますが、これは組織としてやっていかなきゃいけない話だと思いますので、もう一度、私が直接、地域担当職員の人と話をし、また調整をしていきたいと思っています。多分そういう流れを知らない人が安全点検に参加していて、前から私が言っているような難しいという話が頭にあって、難しいですと答えたんじゃないかと思っていますので、その辺りは、もう一回、きれいに整理して、近日中にちゃんとした答えが出せるようにさせていただきたいと思っています。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

地域担当職員は運営委員会で聞いた話ですから、それを担当に聞いて現地を見に行ったという状況だと思う。判断するのは私も見ました。かなりの距離、長いもので、例えばグレーチングの話で一部分だけをかけても幅員は一緒ですから、一部分だけを改善してもどこかで落ちるといふ形になるしお金もかかる。そうすると、議員の皆さんもそれは一場所で理解するかどうかというのものもあるし、予算が通るかどうかという話もあります。パイプでここは危ないですよという感じの防護、完全に入らないという形じゃない形であればできるのかな。これは多分、私どもも話を聞いて答えを聞けば、ある程度、本人にも言える話かな。ただ、本人が、あそこに落ちたら子供が流されて非常に大変なことになると、増水しているときはいつもそこに立っておられる方です。立って交通信号、出入口でしよった方です。だから、そういった内容でお話ししていますので、当然、町として判断して回答していただければ、ちゃんと検討したということが分かれば、そこは納得いく部分かと思いますが、逆に、そういったことをしたほうがいいのかというところもやはりありますので、やり方はいろいろあると思いますので、理解できる形で検討してほしいと思いました。

次に入ります。

この回答の中で、下校時に警報級の大雨が降った場合は、これは教育学習課のほうです、

学校に待機させ、お迎えの要請などの対応を取っていると回答がありました。この部分です。こうしても要請に応じられない父兄、保護者の方もおられると思うんですが、その場合はどのように対応するのか、また、しているのかお伺いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

こういった事態はなるべく避けたいんですけども、やむなくお迎えを要請する場合があります。やはり保護者によっては、もう職場で携帯が全く見られないという状況の方もありますので、そういったお子さんについては、最終的には、1か所に集めて図書室等でお迎えに来られるまで待つということで、夕方の時間になられるところもありますけれども、きちんと子供を最後まで学校で見るという対応をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

分かりました。

あと、教育長にお伺いします。

小学校の低学年の児童は、危険予知の教育等々、そういったことは、先ほどの洪水、大雨の降るときとか、そういったものとか、垂直避難の話とかをしながら危険予知の教育をしていますということなんですが、机上で行っていても、果たして生徒がそこに、頭に浮かべながら危険を感じてそれを理解してもらい、上級生ぐらいになってくると分かるのかなという気はするんですが、これはインターネット情報ですから検討してほしい部分ですけども、インターネットで知り得た情報の中で、親子で取り組む危険予知のトレーニングということであったと思うんですが、例えば、保護者に依頼して保護者の都合のいい時間、家庭の都合のいい時間で、ある一定の期間でお願いして、何ですか、子供と一緒に通学路を歩いてもらうと。ある程度、中身の危険度のペーパーぐらいは渡して危険予知訓練をしてもらうというか、これは非常に難しいことかもしれません。台風時で電柱が倒れたら、電線が垂れとったら触っちゃいかんよと、これは電気がまだ流れている可能性があるから感電するよとか、それとか、ここは高いブロック塀があるけれども、これは壊れやすいから、そういったところはなるべく通らないというか、通学路ですから、そういったことがあったときはもうすぐ逃

げなさいとか、そういったことを親と一緒に見て危険予知を勉強するというか、そういったことができれば、協力している父兄がいればという気がするんですが、教育長はどう思われますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、栗野議員がおっしゃったように、小学校の低学年、特に1年生が非常に交通事故等に遭う割合がとても高く、安全教育には力を入れなくちゃいけない学年だと思っています。

まず、入学前の段階で保護者に対して説明会を行うんですけれども、そのときにそういったお願いをしています。子供と一緒に通学路を歩いていただいて、危険箇所を親子で確認してくださいというお願いをしているというのが一つです。

それから、入学して間もなく5月の頭ぐらいに基山小学校、若基小学校ともに警察の方並びに住民課に行っていて、外を歩いて交通安全の指導、飛び出しが危ないとか左右をきちんと見なさいという指導を行っているところです。

今おっしゃったように、入学してからの取組も非常にいいと思うんです。大事だと思いますので、ただ、保護者への協力と学校への協力が必要ですので、学校で実施が可能かどうかというところについては、今後、校長会でも意見を聞いて実施できればと思っていますけれども、確かに先進地区では、親子で通学路安全マップみたいなものをつくる宿題を出したりとか、そういったことをしている学校もあるみたいなんです。そういった先進事例も参考にしながら、今後、考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

ぜひともいろんなところを調べてもらって、親子で語り合うというのも一番分かることかと思しますので、これは協力ができないことですが、検討してみてください。

(4)の通学時の防犯についての件でいきます。

まず、不審者の出没情報というのは、保護者にはSNS等を通じて注意喚起をしていると思いますけれども、不審者が出ているとか、そういった最近の情報はありますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

近隣でそういった情報があれば、警察並びに東部教育事務所からも情報が入りますので、保護者に対してメール配信を行っております。ただ、ここ最近、不審者がこの夏休みから今まで出たというところはありません。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

引き続き防犯についてです。防犯カメラの設置は、以前の一般質問で、もうそろそろつくなくてもいいんじゃないと。だから、今、よっぽどの要望があつて、そうしたらまた新設されているのかと思いますけれども、そう言いながらも、私も、実際に通学路の関係で児童・生徒が何かに巻き込まれたといったときは、逃走経路その他で、防犯カメラでまずは経路を確認するといろんな情報が入りますので、あつたほうがいいのかという気がしますし、現状が、通学路でどういった防犯カメラが、位置が完備されているとか、そこら辺の把握はしているのかということと、もしつけなくても、通学路に関しては、以前にも言ったことがありますけれども、犯罪の抑止で防犯カメラ作動中みたいなものを、通学路には、結構目につくところに何か所かずつ建ててやったらどうかと思いますけれども、そこら辺は、教育長、どうお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、町で通学路に結構、防犯カメラを設置してある状況については、住民課から地図を頂いたところです。やはり抑止という意味でそういったステッカーを貼るとか、そういった必要があるところについては、ここは何回か声かけ事案があつたとかそういうところについては、もう実際にもつけてもらったり、今おっしゃったようなお金がかからない形で抑止策と一緒に情報共有しながら対策を講じていけたらと思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

1 項目めの質問はこれで終わります。

基山町で学ぶ子供たちが安心して安全に学校から自宅まで毎日通うため、多くの方たちのボランティアによる見守り活動があります。その方たちの意見は、どんなに小さなことでも真剣な意見であると受け止めて、また、個人的な私利私欲で進言していないもので、行政に携わる私を含めて、真摯にこれを受け止めて検討していく姿勢が必要だろうと思いますので、今回の質問に取り上げてみました。

次に入ります。

LINE オンライン申請の取組についてでございます。

LINE オンライン申請システムを作成するために今年度は395万円、業務委託を行っております。次年度以降は、各課が町の実情に合ったオリジナルの業務システムを作成することになるということで賜っております。

(3)の回答では、業務システム作成には、専門知識は不要でありますと答えられているし、それは何でかと。国のソフト開発で、そういったどこでも簡単に使えるようにソフト開発ができているのかと思っています。今後は、企画政策課の職員が前もって取得し、各課の職員に伝授しながらこれを進めていくということがありましたが、まずは一通り、全職員と言わなくても、幹部の人とかそれを指揮する人の教育は必要なのかと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

現在、先方の業務システムの会社と契約を済ませて、今、ウェブであったり電話も含めていろんな形で操作研修を受けております。今、うちの企画政策課の広報情報の推進室の係長を中心に研修を受けて、まずは操作研修をしっかりとマスターした上で各課に下ろしていきたいと考えております。町長の答弁にもありましたけれども、もう既にシステムとしては動き出せるものから動き出していきたいと考えていますので、並行して研修もしながら、全てが整ってからスタートするのではなくて、走り出しながらできるものから進めていきたいと思っていますので、随時、ほかの課の職員に対しても研修の機会を設けて、皆さんでスキルアップをして、町民サービスが向上するように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

もう少し聞きたいと思うんですが、業務システムを作成する上で問題や疑問が生じた場合の対処、企画政策課でそれは対処しますということで進めていくということで、今、御回答されました。

一方、町民を対象とした出前講座とか、そういった普及活動も同じ担当課がやられると思うんです。そうしたときのものと現在の本来の業務、こういったことも併せて物すごくハードにならないのか。実際、そういうことはありませんということでは問題ないわけですが、そこら辺の問題、それから、本当にやるときに、今後、例えば1名か2名か知らないですけども、業務委託をせないかんとかということになるのかならないのか。そこら辺の感覚は、今、課長はどうお考えですか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

この業務に関しての新たな業務委託というのは、発生しないと見込んでおります。また、御心配いただいておりますけれども、この業務こそうちの情報担当の本来業務でありまして、この自治体DXの推進の本丸とも言えるところがございますので、ここは業務量を割いて担当職員としっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、この件について新たな業務が発生したというよりも、これがまさしく本来の業務という認識で思っているところがございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

もう1点です。簡単な答えでも結構です。いや、そういうことはないよということであればそれでいいんですが、今後、LINEオンライン申請受付業務を開始されるとして、新たにそういったもので運営費とか使用料とか維持費とかそういったものは、コンピューター機器とかなんとかというものを含まませんけれども、そういった新たな費目が誕生するのか、買うお金がかかるということはないのか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

こちらは、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用させていただいておりますので、この初年度のいわゆる導入費用については、2分の1の補助を受けて実施をしております。今後、当然このシステムの運用をしていきますので、来年までは、この当初の運営費用に含んでおりますので、ランニングコストは一応かからない予定でございますけれども、再来年、令和8年度からは運営費、いわゆるランニングコストというのが多少かかってくるかと思っておりますので、その点は、また積算ができた時点で、予算等の中で議会の皆様にも御説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

自治体DXということで進んでいますので、そこでお金がどんどんかかるようなものであれば、これはあまりよいシステムじゃないと思ってきますけれども、確かに利便性、その他を考えたら必要なことかと思っておりますので、そこら辺を十分把握しながらやってほしいと思います。

次に入ります。

利用者の拡大を図るためにスマホ教室や出前講座を実施すると回答をいただいております。開催は、各区からの開催依頼を受けて順番を追ってやっていくと思うんですが、課長は、今のところそういったあれは、どういった考え方をしていますか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

こちらは、むしろ役場から各区に対して開催をさせてくださいということでお願いをして回ろうと思っております。区からの要望を待つのではなくて、もう日程調整を区長にお願いして、こちらからプッシュ型でどんどん出向かせていただきまして開催をしていきたいと思っておりますので、そう考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

こういったものの普及が拡大することがさらにD Xにつながっていくと思いますので、ぜひ頑張ってください。

最後の質問になります。

普及に向けての町民への相談体制についてですけれども、アプリを使った申請で、疑問に思った町民が気楽に相談できる新たな窓口はつくるのか。もしくは、これは各課がつくっていますから各課が対応するのか、また、町民の方がどこに問い合わせたらいいかという案内ですか、そういったものはどう考えていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

この事業に関する総合的な案内は、もちろん企画政策課が担当窓口ということで窓口を設けるつもりでございます。また、各課の個別の事業の中身については、各課の窓口で対応する形になるかと思っておりますけれども、せっかく質問をいただいたので、1点、難しい質問だけでなく、町民の方は、気軽に聞く窓口を要望されているというのがアンケートの調査結果でも分かりましたので、実は本日も開催したんですけれども、さがデジタルサポーター養成講座ということで、これは、町民の皆様にもまずこの前段となるサポーター養成講座というのを行いました。町民の皆様が有志でこのスマートフォンの講師になっていただいて、気軽に相談を受けていただく体制を今つくろうとしております。佐賀県の事業でもありますけれども、基山町もこれは積極的に取り組んでおりまして、これを、気軽に聞いて教えられる、問合せに回答できる町民の方がどんどん増えていくことで、より身近にスマートフォン操作を聞ける人が増えることで、最終的にはスマートフォンを保有する方、それからLINEを使う方というのがもっと増えるんじゃないかということを見込んで取り組んでおりますので、役場の窓口と併せて町民の方にもこういったサポーターになっていただける仕組みを今つくろうということに取り組んでいるところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

そこら辺のことは、今後、出前講座等々で皆さんと接する機会が増えると思いますので、

町民の意見を聞きながら相談窓口を新たにするのか、いい方法を考えてもらってぜひとも進めていただきたいと思います。

まとめですが、この事業は、町民サービスの向上と職員の業務量の軽減を目的としたものということで伺っています。これから各課職員の発想で申請手続が簡素化され、利便が高まれば幸いです。

一方、役場窓口業務が少なくなる分、町民との直接的な触れ合いが少なくなり、コミュニケーション不足も出てくるのかと懸念されますが、そういいながらも、業務量が簡素化される分だけ町民と関わり合える時間が増えるのかと。どちらか分かりませんが、前向きに受け取ることも、そういったこともできますので、町民に愛される役場を目指して頑張ってくださいことを祈念しながら本日の私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

本日は、以上をもちまして散会とします。

～午後 3 時 29 分 散会～